

平成19年第3回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成19年9月11日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
7番 篠原啓治	8番 吉田 正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

21番 稲岡正一	22番 吉川精二
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 洙田 藤男
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 吉岡 聖司
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 岩脇 正治	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 成谷 洋子
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時02分 開議

○議長（三木康弘君） それでは、ただいまの出席議員数は20名で、定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三木康弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

1番志政クラブ木村松雄君の登壇を許可します。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、志政クラブを代表いたしまして10番木村松雄、ただいまより代表質問を始めます。

きょうは9月11日でございます、6年前にアメリカの同時多発テロから丸6年が過ぎたそうございまして、改めまして犠牲者になられました方々のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

我が志政クラブは、昨年4月に住民の意思を議会を通して市政に反映し、住みよい阿波市の発展に寄与することを目的に結成されました。当初は14名でスタートしたわけですが、諸般の事情によりまして現在は5名でございますが、本市の発展に寄与する当初の目的に何ら変わることはございません。今後とも志政クラブに対する御指摘、御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

質問は大きく分けて防災関連、それから税関係でございます。まず、1番の自主防災の取り組みの件でございます。また、今後の方向性についてですが、先般の9月1日には徳島県総合防災訓練が総勢2,500人の参加のもとに吉野川市鴨島運動場で行われました。本市におきましても、大影小学校では避難訓練及び消火訓練、十川ゴムグラウンドではヘリポート運営訓練、土成中学校では少年少女消防隊による消火訓練、吉野支所ではAED講習会が、また各支所では職員が災害時に、緊急時に車に頼らない出勤をしております。

した。阿波市消防団も、吉野川市消防団、徳島中央広域との連携による救助訓練を行っていました。非常に残暑厳しい、暑い中での総合的な訓練でございましたが、飯泉知事が先頭に立って、近い将来発生するであろうと推測、予測されております地震と災害に備えて真剣に取り組んでいました。もちろん阿波市からも市長、副市長、防災対策課長、関係者多数参加しておりました。

去る7月16日に発生しました新潟県中越沖地震の現場にお見舞いと被害の現状を調査目的に会派、私含めて同僚議員3人で19日早朝に出発をいたしました。約900キロ、9時間の道のりでしたが、新潟県刈羽村というところなのですが、刈羽村に到着をし、救援物資を災害対策本部にお届けし、村長のお話を聞かせていただきました。

6月に、前回の中越地震での最後の仮設避難住宅を撤去したばかりのやさきの今回の地震であったと。そして、前回村の総被害額は300億円ぐらいだと。今回はそんなもんじゃ済まないとのお話でございました。5,000人の我が村民は、2年前の経験をもとに、復興には自信を持っていると。何よりも大切なのは、住民の常日ごろの防災意識であり、そして地域地域の自主防災組織、あるいは消防団の存在があったからこそ被害を最小限に食いとめることができたと話していただきました。村の一番大きな被災地をぜひ見ていただきたいと。そして、阿波市の今後防災に役立ててほしいと地図を書いてくれました。

先日、吉野中学校生徒会の皆さんが、中越沖地震の復興支援にまごころをお届けしたいと自分たちで企画して、今も困っている被災地の生活に役立ててもらいたいと募金活動を行ったという新聞記事が報道されておりました。心温まる活動に私は大きな拍手を私は送りたいと思います。

9日の日でしたか、日曜日でしたか、私もちょうど吉野中学校が文化祭をしております、私もちょうど学校に行きまして、3年生である有井俊介君、また堀北校長先生にお会いをいたしまして、私もわずかではございますが、協力をさせていただきまして、生徒会会長のお話を聞かせてもらいました。この生徒会みずからの活動に対するコメントを教育長よりぜひともお聞かせいただきたいと思いますので、後ほどで結構でございますので、よろしく願いをいたします。

①番の本市においても昨年より防災対策課を新設し、自治会を中心とした自主防災組織の結成と育成の推進をしているが、1年以上が経過しておりますが、現在どのくらいの結成率なのか。できれば町別にご報告をいただきたいと思います。

そして、市内には391自治会があるわけですが、100%を目指してどのような取り組みをされているか、その点についての答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

志政クラブ木村議員、代表質問にお答え申し上げたいと思います。

防災組織の結成率、また100%を目指してどのように取り組みをしているかということですが、大規模の災害になればなるほど、阪神・淡路大震災の事例があらわすように公的機関の初動体制が麻痺することから、住民による自助、共助による災害活動が重要となってきます。このようなことから、平成18年に自主防災組織に対する補助制度や防災資機材の貸与制度を創設し、自主防災組織の設立や活動を応援してきました。その結果、18年度当初には6.38%であった組織率が、現在は全自治会に対する自主防災組織結成率44.5%、組織数が174組織となりました。

自主防災組織の結成率につきましては、9月1日現在、吉野町が75自治会のうち25自治会で、結成率が33%。土成町が72自治会のうち38自治会で、結成率が53%。市場町が128自治会のうち46自治会で、結成率が36%。阿波町が116自治会のうち65の自治会で、結成率が56%となっております。

100%を目指してということで、推進方法としましては、平成18年度においては県の寄り合い防災講座等補助等の説明会を市内10カ所において実施しました。平成19年度においても、阿波市の自主防災組織の組織率100%を目指しまして、県の寄り合い防災講座や県の耐震講座等を活用しながら説明会等を行い、自主防災組織の結成や活動の啓発等を行いたいと思っております。

また、地元消防団による自主防災組織の結成や活動の啓発を積極的にお手伝いいただき、推進していただいております。

以上、簡単ですが、答弁とします。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 木村議員からの吉野中学校の中越沖地震への復興に関係します募金活動についてのコメントということでございます。

私は、吉野中学校生徒会活動が、みずからが自主的に考え、議論されて、その結果、新聞にもございましたように、まごころを届けたい。私も非常に感銘、感動をいたしました。みずからが考えて、何かできることをということでこういうふうな活動に踏み切った

という実践活動に対しましても、大変頭が下がる思いでございます。

もう一つは、こういった募金活動を通して防災に対する意識の高揚、また今後のいろいろなことについての学びといたしましうか、そういったものを研究される機会でもあったと思っておりますし、こういった優しい心は、恐らくは急にできるものではないと思っております。学校、また家庭、地域社会のいろいろな方々のつくられたといたしましうか、育て上げられた子供たちの心ではないかなというふうに思っております。大変すばらしい行いであるというふうに考えます。今後ともいろいろなことで学校に対しましてご支援いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま担当部長より答弁いただいたわけですが、再問という形になるんですが、当初平成の、昨年18年ですか、18年12月までに結成の届け出を申請してくれた方にはすぐに補助金あるいは援助金、そして各自治会に対する10万円程度の貸与費を支給するというふうな説明を私、説明会で聞いたわけなんですけども、その貸与費が現在配られておるのか。私の自治会ではまだ配られてないと聞いておりますので、それを今後どのような方法で各自治会に配布、貸与する予定なのか、その点についての答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ご答弁申し上げます。

現在それぞれ自治会から申し込みのあった分について、詳しく中身について調整して、それがまとまり次第早急に自治会の方にご連絡して支払いをしていきたいと、そのように思ひますので、しばらく時間をいただきたいと思ひます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 部長、私ちょっと言い忘れたと思ひんですが、今後の推進の仕方、100%を目指してのその方向性、それはどんなんでしょうかね。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 先ほど自治会の結成率を上げるということでお話、説明申し上げたんですが、今議員から言われたようなそういった防災用の貸与、それについてもあわせて広報等を通じて、ますます利用していただくような方法をとっていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） さらなる担当部、担当課の努力に期待をいたします。

次に、2番目の耐震診断についての①ですが、本市における耐震診断の申し込みは、これ県下全域なことですが、3万3,000円のうち、県と市が1万5,000円ずつ出し合って、個人負担が3,000円で受け付けているというわけなんです。現在どのくらいの申し込み、あるいは実績があるかということについてお願いをしたいわけなんです。この制度は、昭和56年以前に建てた木造住宅を対象にしているわけなんです。市内にその家屋がどれくらいの数があるかということも、わかる範囲で結構でございます。

また、鳴門市においては、補助金をさらに1,500円上積みして事業の推進を図っていると聞いております。また、小松島市では、耐震の改修とあわせてリフォームの分まで最高20万円まで補助していると。そんな中で阿波市は果たしてこの3,000円、そのままいいんだろうかということでございます。診断をして、評点が0.7未満と判定された耐震改修をした場合、改修にかかる工事費用の3分の2以下で最高60万円の補助があるわけなんです。さらに所得税の控除や固定資産税の減税、減額など優遇措置が受けられるわけなんです。その点の内容をご説明いただきたいと思っております。

次に、②の家具転倒防止部品を市内にある1万4,200世帯のすべてに配布をして啓発を行い、災害に対する準備の重要性をと19年度当初予算において750万円計上しているわけなんです。その後はどういうふうになったかということなんです。この件につきましては、ちょうど1年前の9月議会に阿部議員より質問をされました。そして、部品の取り付け作業につきましては、高齢者だけのご家庭、あるいは独居老人の世帯の方には、徳島県建設労働組合阿波協議会の方がボランティアで行ってくれるという申し入れがあったわけですが、阿波協議会というのは土成町と吉野町で建設業に従事している方で構成している阿北支部、また市場、阿波町で構成している阿波支部、この2団体が阿波協議会を運営をしております。現在は会長は真島英一さんが支部長でございます。

こういったボランティアの申し入れは非常にありがたいお話だと思います。7月11日に各町の民生委員の代表の方々、また防災対策課と打ち合わせをしたが、その後何の進展もない、連絡もないということでございますので、進捗の状況をご説明いただきたいと思っております。

そして、たしか私もお聞きした中では、1世帯500円の計算だというふうに聞いておりましたが、その500円の根拠、何をもって500円の算出が出たということもあわせてご説明をいただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ご答弁申し上げます。

初めに、耐震診断についてです。

阿波市においては、現在地震に対する阿波市民の木造住宅の安全性の向上を図ることを目的として、国、県の補助を受け、木造住宅の耐震診断事業を実施しております。木造住宅の耐震診断については、合併前の平成16年度より実施され、平成18年度までの累計の診断数は90戸となっております。平成19年度についても、国、県の補助を受け20戸の診断予定に対し、先月までに8戸の申し込みがありました。

この木造住宅の耐震診断は県下24市町村の全部が実施をしており、議員のご指摘のとおり、鳴門市だけが1,500円の自己負担により耐震診断事業を実施しており、阿波市を含め23市町村については、3,000円の自己負担金により事業を実施しております。この負担金については、今後については、鳴門市を含む県下24市町村の状況を勘案しながら来年度以降の計画を考えていきたいと思っております。

続いて、家具転倒防止、それより前に、この耐震の改修によって税の優遇措置が受けられるということでご質問があったわけですが、その内容を少し説明させていただきます。

この改修を行って市町村の補助を受け耐震改修を行った木造住宅への税制支援ということでこういう制度が設けられておりますが、この制度につきましては、市町村担当課の証明書を添付して税務署へ確定申告に提出するわけですが、対象としましては、平成18年4月1日から20年12月31日までに評点が1.0以上となる耐震改修工事を行った住宅の居住者でございます。

また、控除額にしましては、耐震改修に要した費用の10%相当額、上限は20万円ですが、これを所得税額から控除されるということでもあります。

また、固定資産税の減額措置としては、完成後3カ月以内に市町村の担当課の証明を受け、税務課へ申告するということとなります。これも対象としましては、評点1.0以上となる30万円以上の耐震改修工事を行った住宅。また、控除額としては、固定資産税額1戸当たりが120平米相当分ということとなります。これを減額措置ということになります。



また、平成18年から21年に耐震改修が完了した場合は3年間、また22年から24年に改修が完了した場合は2年間、25年から27年に完了した場合1年間、それぞれ税額を2分の1減額するという制度でございます。

続きまして、家具の転倒防止部品についてでございますが、現在全戸配布に向けて、家具の転倒防止用品にあわせて防災啓発パンフレットの作成を計画中であります。全戸配布に向けて準備をしておるところでございますが、配布方法については、新聞への折り込みによる配布を考えております。

また、先ほど議員からお話がありましたように、この事業につきましては、全県総連、徳島県建設労働組合、阿波市協議会の会員の皆様によるボランティア活動によって、独居、高齢者世帯での家具の転倒防止金具の取り付け工事も予定しているところでございます。

スケジュールを少し申し上げてみますと、75歳以上の高齢者のスケジュールということで、先般この転倒防止金具取り付けについての高齢者に対する希望者の調査を行いました。それが8月の末をもって終了したわけですが、希望者の件数が約1,000件のうち300件希望がありました。この希望があった分について担当課の方で9月中に取りまとめを行う予定にしております。そういったことで、それが終わりますと、今お話がありました県労連の皆さんのお手伝いをいただいて、10月から11月にかけて各戸への調査、こういったものが何かということで、そういったものを調査をしていきたいと思っております。

それから、そういった調査が終わりますと、12月には、この金具につきましては市が一括して購入して配布をするわけですが、それを12月中に配布をし、同じく12月中に配布をしながら取り付けを始めていくと、そういうスケジュールになっております。

500円のその上限、根拠というご質問がありましたが、これについてはいろいろそういった販売している店屋でよく、この取り付けについての金具調査してみますと、金額的に、予算の中にもあるわけですが、500円ぐらいがいいんじゃないかと。根拠としても、いろいろ店屋さんで調べた結果、500円程度でいいんじゃないかということで、予算のこともございますので、そういう程度に限定をさせていただいております。

以上、簡単ですが、答弁いたします。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） おはようございます。

志政クラブ木村議員の代表質問の2点目、耐震診断についての関連で市内の家屋の状況についてお答えをいたします。

固定資産台帳の棟数でございます。木造、非木造すべての棟数でございますが、3万3,597棟、56年以前の建築部分が2万130棟、約60%が56年以前となっております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 答弁をいただいたわけですが、非常に診断の申し込みも少ないように思いますので、これからこの診断の推進、啓発をACNとか広報とかそういうような形で周知をしていただいて、この昭和56年以前の建物が約60%ということでございますので、そういう啓発運動も必要じゃないかと思えます。

3,000円というのは今後検討するということではございますが、所得税、固定資産税についても優遇措置があるところをPRをしていただいて、とにかく診断改修の起爆剤、何かのその診断改修の起爆剤をつくらなければいけないと思えますので。

小松島市の場合には、このリフォームをセットすることによって、その一つの起爆剤になればというようなところでそういう補助制度を併設していると聞いておりますので、この家具の転倒防止金具の部品ですが、私ちょっと部長、聞き逃したかもわかりませんが、1万4,000世帯すべてに配布するわけですか。

そしたら、75歳以上のただいま希望が出ております300戸のご家庭の方には、このボランティアの方をお願いをして転倒金具を取りつけるということですね。

これ非常に、お話が上がってからこれ1年になるわけなんです、そして予算は当初で計上、議会承認になっておりますので、これもう少し早い対処、対応ができないかと思うわけなんです、これ副市長、こういう予算を計上しながら、執行が非常にスムーズにいったないということに対して、副市長これどういうこれから指示をしていくかと。そして、この件につきまして、どういう指示をしてきたかということについて答弁をいただきたいわけなんです。

組合の阿波協議会の方が、当初この問題が昨年9月に上がりまして、新聞でも報道されて、そして協議会の方が防災対策課の方と協議をいたしまして、これからのことについては協議会とともども相談をしていくという当初のお話だったように聞いておりますが、その部分が非常に欠けているように思うんですが、この対応を副市長どういうふう

に、これから先ほどの防災の貸与品についてもです。それも、いまだに配布されていないというふうな状況ですがね。それとあわせて、今後こういう対応をどのようにしていくか、副市長より答弁をいただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 木村議員の再問でございますが、その中に自主防災組織への器具機材ですかね、その供給というのが1点と、それと転倒金具の執行関係が非常におくれておるといご指摘がございました。

自主防災組織の器具機材につきましては、担当課の方から決算が回ってきた段階で消防関係の専門機材と、それとそれぞれ自主防災組織が選択しております。例えばアルミはしごであるとか、スパナとかいろんな市内で手に入るものというのがあります。そのあたりをよく考えて、市内の業者で手に入るものについては、市内業者で買ってください。市内業者で買えないような、消防のある程度専門的な器具というか、そういうものについて仕分けを実は再度していただきました。若干自主防災組織への器具機材の供給というんですかね、これについてはおくれた感があるかなということです。

それともう一点、転倒金具の件なんですけど、選考の中では400戸ぐらいの希望があったようですが、よくよく建設労働組合のボランティアの方たちともお話をしてみますと、まず議員が言われるような非常に安価な器具なんですけど、呼び水に実はしたいというのが1点です。

それともう一点問題があるのは、障害者あるいは75歳以上の高齢者の実態、そのあたりが本人の了解がもらえないと、やはり民生委員の方々とともに入っていてもなかなか執行ができないと思うんです。十分に民生委員の方と、それとボランティアの方とが話をしながら、希望者もあるんですけれども、十分にプライバシーを侵さないような格好で実施をしていく、そこらの問題があるかと思えます。

あともう一点、十分な周知ができておりませんが、わずかな転倒金具で他人の家庭内に入っていきますのんですが、その中で転倒金具だけじゃなくて、例えば高齢者の方のそのベッドの枕元、タンス等がある場合、そのあたりの移動もボランティアの方をお願いしなければいけないかなと。そんなことももう少し煮詰めながら、希望者の希望に沿いたいと、いうふうに考えています。だから、いま少し、12月まで間があるとは言いませんけれども、詳細に調査しながら、的確な執行をしていきたいと思っています。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 副市長より答弁いただいたわけですが、12月中には調査を含めて取りつけも完了するというような取り方でいいのでしょうか。12月にはこの事業は終わるといような認識でよろしいのでしょうか。ぜひともその点よろしくお願いをいたします。

防災関連の1、2のまとめになるわけなんです、前段の刈羽村長がぜひ見てほしいと災害の被害現場に行ったわけですが、それはもう私も目の当たりにして言葉は出なかったのが現状でございます。村長は前回の地震から公立学校の耐震化を徹底的に進めるよう指示をしているんだと。とにかく見場は何でもいいと。ブレス構造で補強するんだと力説されていたのが印象的でした。特に、公立学校等につきましては、避難場所になるわけですから、耐震化を急ぐ必要があるのは紛れもない事実だと思います。

住宅の耐震化が命を救う、被害を最小限にとどめられる。まさにそのとおりだと思います。住宅にスジガイを入れたり、家具転倒防止をするだけで安全性は格段に違うわけですが、改修工事ともなれば費用が問題になってきます。けさの徳島新聞でも、1ページを費やして耐震化の重要性を大きく報道しておりました。個人の意識の向上はもちろんでございますが、行政、自治体の独自のさらなる支援と努力が求められていると思います。さらに、耐震化は市道にかかる橋梁、あるいはライフラインの水道施設、藍住町は水道施設の耐震基準が満たしていないということで、新しい給水施設の建設を18年度から着工しております。災害時に1人1日大体飲料水が約3リッター必要なんですね。藍住町では50日分の水の確保ができるという施設を現在新設していると聞いております。阿波市の現状はどうだろうか。水は人間の生命線でございますので、この件は水道課長にお聞きをしたかったわけでございますが、通告をしておりませんので、この件につきましては次回までに調査をしておいてください。水道課長、お願いをいたします。

小笠原市長も新庁舎を建設して、防災の拠点にぜひしたいという答弁をされております。自然災害を阻止することはできませんが、万が一発生をしても、被害を最小限に食いとめることは可能でございます。市民、行政が一体となって取り組んでいかなければならないと思います。

なお、先ほど冒頭に議長が触れられましたが、新潟県に行った記録は、写真と報告書は防災対策課に、また記録ビデオテープは議長に提出してありますので、ごらんいただければと思っております。

それでは、次に3番目の税の徴収状況についてですが、平成11年の税制改革による定

率減税の縮減あるいは廃止、国の税源移譲等によりまして仕組みが大きく変わり、市民の税負担は非常に厳しい状況下にあるのが現実であります。国民健康保険税の負担も市民生活には大きくのしかかっております。サービスは高く、負担は軽くの、これが合併のメリットである。こんな説明とは全く逆の、裏腹の現象が起きているのが今の現実です。

しかしながら、自治体は税によって運営されているのも、これも紛れもない事実でございます。納税に不公平があってはならないわけですが、市職員も公平さを保つために、担当課を初め一丸となって取り組みされているようですが、そこで①の各種税金の徴収率、これを平成18年の同時期との対比、そして使用料もあわせてお願いをいたしたいと思っております。それと、平成18年度の救護法人の法人税、この徴収率もお願いをいたします。

それと②の徳島滞納整理機構の平成18年度の成果ですが、私も3月議会で質問をさせていただいたときに、答弁では徴収率は78.5%、残りの21.5%、約700万円は、分納誓約もありという答弁でございましたが、その後どれぐらいの改修ができたかということと、それと平成19年度の徳島滞納整理機構の状況についての答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 木村議員の税の収納状況についての質問にお答えをいたします。

まず、1点目の各種税金の収納率につきましては、平成18年度の決算におきまして市民税の現年度分、個人分の収納率のは97.8%、また、法人分につきましては99.6%となっております。また、固定資産税の現年度分につきましては95.8%、軽自動車税につきましては93.8%、国民健康保険税全体で見ますと92.6%となっております。

また、今年度との対比ということで市民税の普通徴収第1期分現在でございますが、19年度については91.0%、前年度につきましては95.4%で、4.4ポイントの減少となっております。これにつきましては、税源移譲によります市民税の負担増による影響と考えられます。

また、国民健康保険税では、8月末現在での年間調定ベースにおきまして36.12%で、前年度は34.08%ということで、2.04ポイントの増加となっております。これにつきましては、国保税の税率の統一、負担の増減がありました。収納率については上昇しているということで、国保税に対する意識の向上、また早期に納付相談を実施いたしまして、分納誓約をとった結果と見ております。

次に、3点目といたしまして、徳島滞納整理機構への18年度の移管の実績につきましては、引き渡し額が3,220万6,722円のうち2,756万6,316円が収納され、率にいたしましては85.59%が収納されました。残り464万406円につきましては、引き続き滞納整理機構に継続が3件ございまして、その金額につきましては233万8,600円、また分納の継続をお願いしているものが6件で、226万9,106円となっております。なお、取り立て継続中、給与差し押さえの2件につきましては、3万2,700円は市において収納をするということになっております。

今年度の状況につきましては、27件と継続3件、合わせて30件で1,209万1,400円を滞納整理機構に移管をしております。8月末現在におきまして、377万1,953円を収納しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 市営住宅使用料の収納状況についてのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

市営住宅の現在の管理戸数は1,053戸でございます。平成18年度の収納状況につきましては、現年度分で調定額9,273万6,600円に対しまして、収納額が7,045万5,500円、収納率にいたしまして76%でございます。未収金が約2,200万円でございます。過年度分につきましては、調定額7,277万8,430円、収納額が708万8,000円、収納率にいたしまして10.3%でございます。未収金が約6,569万円ほどでございます。

昨年度との8月末現在の対比でございますが、現年度分では、同時期での比較ということございまして、年度途中でございまして、平成18年8月末現在では27.6%、現年度分でございます。過年度分につきましては5.9%、本年度分8月末現在につきましては、現年度分で27.3%、過年度分につきましては2.9%でございます。

滞納者の徴収状況につきましては、督促、催告書の送付によりまして納入依頼を行っております。長期滞納者につきましても、呼び出しをいたしまして納付相談を実施をいたしておるところでございます。また、訪問徴収等を随時行っておりますが、収納率を向上させるため今後ともこの回数をふやしまして徴収を行っていきたくと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 木村議員の税の収納状況について健康福祉部が所管をしております介護保険料、保育料について答弁いたします。

介護保険料の平成18年度の収納状況でございますが、調定額が5億6,170万7,000円に對しまして、未収額が848万1,900円、収納率が98.51%でございます。この対象者として65歳以上が1万1,218人、40歳から64歳が1万4,682名の計2万5,900人が対象者でございます。滞納者は全体で347人、率にして1.34%となっております。

また、保育料の収納状況でございますが、調定額が1億3,374万3,750円、未収額が230万5,860円で、収納率として98.3%、その対象者は793人で、滞納者が33人ございまして、率にして4.1%でございます。

平成18年度と19年度の比較でございますが、介護保険料につきましては、平成18年度が収納率42.06%、平成19年度が8月末現在で収納率52.16%で、10.1%のアップとなっております。この収納状況の未納者に対しましては、介護保険につきましては8月9日に督促状を347名に送付し、また個別電話相談等の督促を行っているところであります。

また、保育料の現時点での収納率でございますが、平成18年度8月末現在で収納率が39.1%、19年度の8月末現在で39.65%で0.5%のアップとなっております。保育料につきましては、口座引き落とし、また集金袋の現金納付でございますが、口座引き落としができない家庭に対しましては、文書催告、電話での催告、個別相談、また現場の保育所長と健康保険部の方から同伴の家庭訪問をしまして、未納保護者に対しまして意識向上を図っております。本年度に対しましては、今現在未納者は6件、6戸の家庭まで減っております。また、前年度の滞納者33人に対しまして、分納という形で10名が今分納の形で納めていただいているのが現状でございます。非常に保育料については成果が上がっていると思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ケーブルテレビの使用について答弁申し上げたいと思いません。

18年度と19年度の同時期の比較ということですが、DHK、土成町でございます。

が、現年度分が、18年度が97%、19年度が97.4%。過年度分については、18年度が35.3%、19年度が13.7%。

ICNの、これは市場でございますが、現年度分につきましては、18年度が94%、19年度が93.8%。過年度分につきましては、18年度が5.5%、19年度が11.6%となっております。

ACN、阿波、吉野エリアでは、本年の7月から使用料の納付をお願いしておるわけですが、7月末の口座振替を月末に実施をいたしました結果、阿波、吉野全体で調定額は913万7,100円、件数にしますと6,136件ですが、このうち未納額は49万3,500円、329名あります。収納率は94.6%でした。

そういったことで、この振替ができなかった方に対しましては、個人ごとに通知を出して納付を催促するとともに、再振替の実施や今後の納付に注意されるよう周知をしておるところであります。

また、8月分の納付状況については、収納率が96.6%、未納額は62万5,500円ありました。さきの7月末納の329名のうち8月も振替できなかった方が151人ありました。新たに8月分から振替できなかった件数は112件ありました。合計で263名が未納ということであります。

今後につきましては、未納者への催告にあわせて、3カ月以上の未納がある者にはテレビ放送を停止する旨の案内をさせていただき、今後10月下旬には第1回目の停止をする方針で現在事務作業の準備を進めているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 水道料金の収納状況について答弁させていただきます。

まず、平成18年度分につきましては、現年度分で調定額7億3,278万8,010円、収納額7億79万6,450円、収納率で96%でございます。また、過年度分につきましては、調定額6,083万3,346円、収納額2,193万885円、収納率で36%でございます。

また、今年度との対比でございますが、19年8月末現在におきまして現年度分、調定額が2億8,525万7,100円、収納額が2億6,685万2,855円、収納率にいたしまして94%。また、過年度分につきましては、調定額が4,479万9,891円、収納額につきましては1,300万1,960円、収納率29%でございます。



平成18年8月、1年前の分でございますが、現年度分につきまして調定額2億9,850万7,050円、収納額が2億7,250万845円で、収納率91%。過年度分につきましては、調定額が6,415万8,976円、収納額1,147万3,250円、収納率が18%でございます。

今後とも未納者に対しては納入意識の向上を図り、定期的な催告、収納相談、それと戸別訪問等に重点を置きまして実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 答弁いただいたわけですが、非常に各部署とも90数%でございますが、市営住宅の分が非常に低いように思います。ほかのところも100%はまずないわけなんです、市営住宅の76%、約2,200万円、これにつきましては非常に低いかなという感がいたします。滞納整理機構につきましても、700万円のうちの464万円は徴収できたということですね。

市県民税のところも、今年の同時期に比べて少し低いように思います。これもやはり定率減税の全廃とか65歳以上の非課税措置の廃止が大きく影響していると思われませんが、税の公平さを保つことが徴収率の向上につながると思いますので、大切な税を少ない投資で最大の効果が得られるよう担当部署のさらなる努力に期待をいたします。

次に、4番目の、最後になりますが、今春の県議会議員選挙において、阿波市から2人の県議会議員が誕生したわけですが、本市においても1人から2人にふえたわけですが、県道の改修とか国道の318号線とか、県所轄の箇所がたくさんございますが、今後どのような協力要請をお考えなのか。これは市長より答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 遅くなりましたけれども、おはようございます。

今木村議員からご質問がございました阿波市は今年の春の選挙によりまして、1名から2名ということになって、倍になったわけでございます。ご承知のように阿波市には市道の改修を初めたくさんの課題が残っております。このことにつきまして、私も担当職員ともども総力を挙げまして、2倍になったこの効果が出るように努力をしたい。今後ともあらゆる機会に県との関係も非常に多うございますので、その都度お願いをして、効果が上がっていくように努力をしたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 市長より答弁をいただいたわけですが、何がともあれそういう協力要請をお願いしていかなければ、阿波市の発展には大きく影響してきますので、本市の発展にはお二方の協力が絶対に必要なわけでございますので、市の懸案事項あるいは要望案件等々積極的に働きかけをして、そういう場もぜひ設定をして、綿密な連携を保っていくことが市の発展に結びつける手だてになると思いますので、ぜひそういった方向でのお取り組みをお願いいたします。

以上をもちまして志政クラブの代表質問を、時間も少々あるわけでございますが、代表質問を終わります。

○議長（三木康弘君） これで木村松雄君の代表質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務連絡をしておきます。

月岡永治君から早退の届け出がありましたので、報告をいたします。

それでは、次に新政クラブ21、稲岡正一君の代表質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、新政クラブ21を代表いたしまして質問をいたしたいと思います。

私が今回質問をさせていただくのは、3点でございます。

まず1点目は、学校関係の耐震計画を繰り上げて実施してはどうかと。これが第1点の質問事項でございます。第2点目は、合併特例債の使用計画はされておるのかどうか。これが2点目の質問でございます。3点目は、市長の残任期間で今後どのような重点施策を考えておられるのか。これが3点目でございます。1項目ごとに質問をいたしますので、お答えをいただきたいと思います。

いろんな質問の中で、特に防災関係、今回もたくさん出ておると思います。先般も志政クラブの方が新潟県に見に行かれて、非常に参考になったと。私もあのビデオは見させて

いただきました。あの中で大きく、先ほどの委員長の報告の中でも、志政クラブ代表の方の質問の中でも、学校関係は特に重点的にその市長は整備をするんだと。緊急なことなんだというようなことを力説をされておりましたが、私もそのとおりではないかと思いません。

阿波市の学校関係の耐震の計画、あるいはそれに伴う改修については、5カ年計画をされておると思います。平成19年から20年、21、22というような計画をされておるようですが、今年度は皆さんご承知のように伊沢小学校の改修がされております。およそ合計で言いますと、耐震だけであれば約11億2,400万円、そして老朽化の改修工事を入れますと、これは改修が22億7,800万円で、トータルで34億円程度の金額が、大ざっぱでございますけれども、そのくらいの金額が要るのでないかとされておるようですが、このうち国庫交付金が11億2,500万円、市債が17億800万円と。自主財源が5億6,900万円というようにされておると思います。この計画を見させていただきましたら、ことしは伊沢小学校、20年度は土成中学校と林小学校、そして21年度が阿波中学校と土成小学校、市場中学校、久勝小学校、計4校が予定されております。また、22年度は一条小学校と柿原小学校、八幡小学校、市場小学校、大俣小学校、5校が計画されておるようですけれども、これを何とか繰り上げて工事ができないかどうか、それをお尋ねいたしたいと思えます。

特に、土成中学校につきましては、もう築44年、たしか昭和38年に建てて、現在で44年たっておると思います。これ本当に耐震だけで耐え得るのかどうか、全面的な新築をしなきゃいけないのではないかと、そういうふうに思うんですけれども、このことについてもどのように教育委員会として考えておられるのか。

それともう一個は、阿波中学校なんですけれども、これも41年経過しておりますね。土成中学校が44年、林小学校が築35年経過いたしております。阿波中学校が41年、土成小学校が30年、市場中学校が35年、久勝小学校が34年、一条小学校が29年、柿原小学校が35年、八幡小学校が29年、そして市場小学校が29年、それから大俣小学校が25年というように築後そのように経過しておりますが、この40年過ぎた、特に土成中学と阿波中学、これは耐震と改修でいくのか、それとも耐用年数が済んだから、新しい新築を計画しなきゃはいけないんじゃないかというふうに思うんですが、それら等についてもどのように考えておられるのか、ぜひ教育委員会としてのお考えをお述べになっていただきたいと思えます。

それと、この計画を見させていただいたら、阿波市は減債基金と財政調整基金で約22億円程度があると思うんですが、お金を残すよりも、少々預金が減っても、子供さんの命にかかわることですから、早期に繰り上げて私は実施するべきではないかというように考えておりますが、市長は特に学校関係には力を入れてするというような当初からの計画でございましたが、そこらのとこ、預金よりも、命にはかえられないのですから、思い切って少々預金が減っても、繰り上げて事業実施をするんだというような強い決意があるのかどうか。それら等についても、市長のお考えがあったらお述べになっていただきたいと思います。

私はぜひ、どうしてもお金のことを考えるのであれば、耐震だけでも全部やってしまうと。とりあえず緊急の耐震だけでも全部するとしても、11億2,400万円しか要らないんですね、全部やっても、この計画では。その2分の1だったら、6億円ぐらいしか、およそですけれども、6億円程度しか要らないですよ。6億円預金が、財政調整基金も減ってもいいでないですか。命にかえれないのだから、私は思い切って耐震だけでも来年度ぐらいに完成さすんだというような意気込みが必要なんじゃないかと、私はそう思うんです。子供さんが学校へ行って、安心・安全で教育が受けられる施設は、我々行政の大きな責務ではないかと思えます。それらから言ったら、預金で残すよりもかけがえのない命が大事なんですから、思い切って、どうしても財政的に余裕がないというのであれば、耐震だけでもすると。改修を後回しにしても耐震だけでもするというような強い決意があるかどうかお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 稲岡議員からのご質問にお答えいたします。

大変教育に対しまして熱意と、そしてまた子供の命を思いやっただく議員の考え、思いには本当に感銘をいたしております。教育委員会としては大変うれしいご質問、ご意見でございます。

さて、ご質問の内容でございますけれども、議員が今申されましたように、阿波市におきましては昭和56年以前の建物が伊沢小学校を含めて12校ございます。今耐震補強をしなければいけないのはその12校でございます。伊沢小学校、今順調に進んでおりますので、あと11校がその対象の学校となります。議員のご指摘のありました、特に建築の古いといいましょうか、早い建物、土成中学校とか阿波中学校について、教育委員会としてどのように考えておるのかと、こういうご質問であったかと思えます。

私ども教育委員会では、教育に係ります検討委員会、教育施設整備の検討委員会をつくっております。その検討委員会で検討しつつ計画を立てているところでございます。そこで、その土成中学校を新築してはどうかと。あるいは阿波中学校については何か方法はないのかということでございますが、まず土成中学校のことについて申し上げますと、確かに建築は38年でした。また、体育館も40年に建てられております。今土成中学校の校舎につきましては、補強が可能であるというふうな診断をいただいております。体育館については、今もっともっと調査し、その結果を現在今考えているところでございまして、これを新築にすべきか、あるいは改修ということも考えたわけでございますけれども、改修は、補強はなかなか難しいというふうな判断も出ております。

そのようなことから、今ちょうど教育委員会といたしましては、しっかりと考えているところでございます。一応方向としましては、その12校の耐震補強はできるだけ早くしたいというふうな考えを持っております。計画は6年間で12校を計画させていただいておりますけれども、今議員のおっしゃられましたように、補強だけでも早くしたいという気持ちは私どもは持つておるわけでございますが、とにかくこの校舎の改築、あるいはその補強等には大変な、莫大なお金がかかります。今も議員が申されましたように、12校全部改修、補強すれば34億円というふうな多額のお金がかかります。ということから、市の財政ともよくよくこうにらみ合いながら、財政課とも協議していかなければいけない内容でございまして、私どもはできるだけ早く補強、改修あるいは改築ということを考えてはいますけれども、なかなかそこがうまく希望どおりはいかないのが現在の財政の状況であるということでございます。

教育委員会はとにかく子供の命を大事にするということからしても、できるだけ早く、議員の申されましたように、前倒しができるならば前倒しをしてでも補強もしていきたいというふうな考えでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） ただいま教育長の方からご答弁いただきましたけど、これ財政の問題でないと思うんですよね。やるかやらないか。決意の問題ですよ、僕に言わしたら。財政は、お金ないない言うけど、お金使わなかったらこれだめなんですよ、お金というのは。生かしてね。と申しますのは、この計画見させていただいても、自主財源は、起債は別ですよ。起債は発行してまた徐々に払っていったらいいんで、実際に必要な資金は

5億6,900万円全部やっても、自主財源で要るのは、一般財源でね。5億6,000万円で全部12校やれるんだったら、私だったら1年でもやりますよ、はっきり言って。22億円あるんでしょ、財政調整基金と減債基金で。5億円や6億円減ったってよろしいじゃありませんか、貯金が。市長があっちいって言うけどやね、問題は市長がどうするかなんですよ。

だから、この計画見させていただいたら、この5カ年計画の中でも後半にほとんどずれとるでしょう。19年度はわずか伊沢小学校の1校だけ。20年度、来年度は2校だけ、土成中学と林小学校。21年度は5校、22年度は5校って、ほとんど後半にしたら、この計画どおり行ったら、後半も繰り上げどころかむしろ繰り下げて、繰り延べになる可能性が私はあるんでないかと思うんですよ、これは。お金握っとんはこれ市長の方やからね。市長、あなたの方に振れて言よるけど、あなた答えれるところ多いんで、市長ね、これあんたの顔どうしても見ないかん、これは。

それで、事務局は、教育長がしたいという気持ちがあっても、あなたがお金つけてあげなんだからできん、これ。はっきり言って。だから、市長が私はやりますとあなたが指示をして、どうしても緊急のじゃあ耐震だけでももう来年度中にやろうじゃないかと。耐震やったって11億2,400万円ですよ。2分の1の補助ですから、約5億5,000万円かそこらでできるんですよ。

恐らく住民の皆さんも、あるいは議会の皆さんも学校関係で子供の命にかかわることだから、少々預金が減ってもいいでないかと。仕方がないじゃないかと、この際はというようなお考えの人が私は多いんじゃないかと思うんですよ。お金より、市長、命でしょう、大事なのは。まして、子供さんがここへ通っていくのに、いつ地震が起こるかもわからない。安心して安全なところで教育を受けたい。あるいは受けさせたいというのが皆さんの願いだと思うんですよ。市長どうですか、これ思い切ってあなた、このくらいは、ようしわしのときにやるぞというような意気込みございませんか。ちょっと市長のお考えを。

教育長が何をお考えになっても、最終は財政当局がそれを認めるかどうか、そこにかかってくると思うから私は市長に、教育長の方にこれはもうやろうじゃないかというような強い決意があるかどうかをお尋ねをしておるんです。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） お答え申し上げます。

稲岡議員の子供さんを思う気持ち、痛いほどわかります。私も早くしたいという気持ち

には変わりございませんが、やはり市の財政を十分考えなければ大変なことになると思うんです。というのは、国の方の交付税その他が最近私たちの予想を、非常に予想を超えまして減額が進んでおります。新聞なんかでやはり見聞いたしますと、徳島県の市町村の財政、これも昨年は18%以上の起債制限比率が18%を超えますと県の許可が必要でございます。18%を超えたのが、昨年は県内で1市、1つでございましたけれども、ことしは一挙に6つになりました。私たちが議会の皆さんや市民の皆さんの協力をいただきまして、この17、18、2年間で必要なものはやったつもりです。しかしでき得る限り財政の健全化ということも頭に置きまして運営をしてきたわけでございまして、おかげをもちまして先ほど議員が指摘をされましたような財政調整基金、減債基金等もある程度できました。しかし、これではまだまだ不足でございます。国の動向をもう少し見きわめてしなければ、後からではどうにもなりませんので、早くしたいという気持ちは稲岡議員も私も変わるもんでございませぬ。またできる方法は、これから財政とも十分協議をして、また国の動向を見ながら方向づけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） まあ市長は必ずそういうふうにおっしゃるだろうと思っておりました。しかし、阿波市の財政は、公債費比率は市長、今何ぼだと思えます。極めて健全ですよ。13.6ですよ。そうでしょう。国から、あるいは県からそんなに、大体旧来は18%と言われよった。あなたは、財政はお金ないない言うても、そんな貯金ばかりためたってしょうがないんだから、この命にかかわることだから、これはせんかと。早くしたいと市長おっしゃるけど、あなたは原資をとってこないと、したいというたけど、いつするとは約束しとらんと言われるから、だからいつまでにすると。来年度せんかというように約束していただかんと、どうも不安でしょうがない、僕は。

その子供さんのことなり、あるいは命にかかわることですから、市長も十分考えておられると思えます。この決断一つだと思えますよ。市長に、ぜひ今回は、財政厳しいのはわかりますけれども、そなに阿波市が他県から比べて公債費比率も幸いにして小笠原市長先頭に努力なさったのか知りませぬけれども、13.6でとまっておると。あるいは財政調整基金と減債基金入れたら22億円あると。ですから、5億円や6億円少なくなっても命にかかわることだから、これはぜひ早期に繰り上げてするんだというトップの強い私は姿勢が必要だと思えますよ。ぜひ市長、議員の皆さんも、あるいは住民の皆さんも市

長も私たちも皆同じだと思うんですよ。安心して安全な学校教育が送れるようにするということは、私たちの責任ですよ。

ですから、もうこれ再問ですからこれで終わりたいと思いますが、最後に、来年度繰り上げて1校でも2校でもするというようなお考えがあるのかないのか。それだけお答えをいただいてこの項については終わりたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員の再問にお答えいたします。

稲岡議員から先ほど申されましたように、そう言うだろうと思うたと予測をされております。想定内なんですね。私も市政を預かっている以上、やはり今すぐに来年繰り上げてやるということは言えません。しかし、早くやりたいという気持ちだけはございます。阿波市は、おかげさまでこの公債費比率はかなりいいということでございますが、全国に777の市があるわけなんです。この中で比べますと、阿波市は、これは実は阿波市のこの公債費比率というのは247番なんですね。それから、まあ3分の1というところで健全とは言い切れない。また、何かの都合で一遍に悪くなるかもわかりません。やっそこままで皆さんの協力をいただきまして来ましたけれども、徳島県内にも今8つの市があるわけなんです、ご承知のように。この中におきましては、阿波市はこの起債の制限比率は3番なんですね。いい方から3番ということで、比較的いいと言われますけれども、まだまだ基盤が脆弱でございますので、いつ何が起こるかわかりませんので、私はそういうことも勘案しながら、国の動向を見てそれから判断をしたいと。早くしたいという気持ちは変わるものではございません。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） 再々問でこれで終わりたいと思いますが、ぜひ学校の、子供さんの命に直にかかわることですから、いつ災害が興るとも限らんのですから、今の市長のお話でしたら、七百何ぼの中で、3分の1以内のランクの中で公債費比率でも位置づけられている。まあいい方ですね、要するに3分の1以内に入っているということは。公債費比率も13.1で22億円少々の預金もあるというようなことで、私は預金よりもこの際はこの全国的にも問題になっておる耐震だとか、できるのだったら耐震だけでも先して、改修は後にするというようなことだって検討してぜひやっていただきたいということを強く強く要望をしておきたいと思います。この項はこれで終わりたいと思います。



次に、合併特例債の使用なんですけれども、先ほども申しましたけれども、総務部長にお聞きしますが、財政調整基金と減債基金で、先ほどお話ししたように21億7,000万円ぐらい両方であるわけですね、両方で。財政調整基金が16億7,400万円、減債基金が5億9,000万円、両方で21億7,000万円あるということなんです、そして公債費比率も、今お話し申し上げたように13.6%と。かなり市長にもご答弁いただきましたが、全国平均で見ても上位の中に入っていると。3分の1以内の中に入っているとというようなことで、健全な財政をするということはもちろん極めて市長がお話ししたように大事なことだと思いますが、これ何に使うのか。合併の幹事会的时候には、私たちが説明を受けたのは、庁舎に40億円、それから有線放送に40億円、残りを各旧町村ごとに20億円ずつ振り割りして使うというような話をしておったと。いつの間にやら、合併になって済んだらみんな消えてしまって、私20億円各町村ごとにしたら、かなり思い切った事業ができるなあと。

しかし、聞いてみますと、吉野川市においても、美馬市においても使われてないんですね、この合併特例債というのは、割と、聞いたら。美馬市の方が4億円程度有線なんかで使って、吉野川市は1億数千万円しか使っておらんと。じゃあ何のための合併だったんだろうかと思うんですよね。国の方が一番これ問題があると思うんですが、合併特例債はこれだけ、200億円なら200億円阿波市認めますよと言いながら、片一方では公債費比率制限がある。あるいはまた、いろんな制約をたくさんしてきて、実際なかなかあげると言っても合併特例債そんなに使えないというようなことが多いんですね、実際から言ったら。公債費比率は制限18以内ぐらいに抑えという、一方では。事業だって共通のものでなかったらなかなかいかんという。あるいは国の基準以外のやつは自分の自主財源でせえという。そして、交付金の普通使いやすい交付金をどんどん減してくる。使うお金は一緒ですから、色ついてませんから、交付金でくれようと、あるいは特例債で認めてくれようと、使えたらいいんですよね。

ほんまは、逆に条件つけんと、竹下さんがしたようにふるさと創生資金のように20億円でも30億円でもあげますって言うてくれたら、まだましですよ、これは。実際はこのお金自由に使ってくださいというのが。しかし、実際は合併してみたら、どの町村も現実に使えてないと。模索しとるとというのが現実ではないかと思うんですよね。国も財政が厳しいから、言うことだけ言って、なかなか頭がいいから、使えんように使えんようにして、実際はこの使用がなかなか、何十億円かつくったんだろうけれども、使えないというのが

現実じゃないかと思うんですよ。ですから、ぜひ総務部長、あんに聞いたら、もうお金がないんですわ。市長と同じように、乗り移っとんか知らん、こうですわというようにすぐ尋ねたら言うんやけど、もうちょっと、阿波市は合併して夢がなかったらいかんと思う。若い者には夢と希望がなかったらいかん。年寄りの人は豊富な知識と経験が生かせるような社会づくりをしなければいけないと思うんですよ、僕は。そういうのが今できてないんじゃないかと。この200億円の資金をどのように阿波市の発展のために使うのか。あるいは市長も、当選当初は、この4年間で阿波市の基盤づくりをしたいと。社会資本を充実したいと確かに言われておったというように私の耳の中に残っとんですけれども、しかしなかなか大きなプロジェクト事業はほとんど進んでませんね。公共下水しかり、あるいは庁舎しかり、あるいは堤防中段しかり、あるいは市道川島線、あらゆる大きな道路が、県の方も金がないからなかなかつけていただけないのでしょけれども、進んでない。だから、明るさがないんですね、今、阿波市に、シンボリックなものがないと。

ただ、そういうような点でこの特例債を本当に使うのか。有線で皆さんが使って約40億円、これも不思議なんねえ、有線で合併のとき40億円要りますと言うたら、ぴったり40億円の事業量で終わっている、あの中で入札しても。うわさどおりの金額で終わる。不思議ですね、これは。マジックのように私思えてならない。39億7,000万円。だれが設計してうまいこと合わせてきたのかどうか知らんですけど、本当にうわさどおりの金額で納まっている。これはいいのか悪いのかは別ですよ。

そこで部長、ぜひお尋ねしたいのは、これを阿波市の発展のために、あるいは基盤づくりのために、あるいは社会資本の充実のために何に使われるのか。そういうビジョンがあるかないのかお示しを願いたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 稲岡議員のご質問についてご答弁申し上げます。

まず、この合併特例債でございますが、今議員からお話がありましたように、まずなぜ合併をしたかと。やはりそれぞれ財政的にやはり非常に苦しいということで、いろいろ協議をして合併をしたと。そういうことで、合併をすることについて特例債が使えますよと。そういったことで、これを利用してそれぞれ旧町ごとに均衡のとれたまちづくりを進めていくために特例債を利用するわけですが、やはりこれを使って夢をつくるということは非常に大切と思いますが、私たちが預かっております財政の立場からしますと、やはりこれをすべて利用しているんな事業に取り組むというのは、これから市を運営していく中

で非常にいろいろ苦勞が見えてくると、そういう感がするわけですが、少しこの特例債についてご答弁申し上げますと、この特例債については、合併後10年間で新市のまちづくりのための建設事業として、本市の場合事業費ベースで約208億4,700万円、それから特例債発行額では約198億4,000万円認められております。

また、地域振興策としての基金造成分としては、基金造成額ベースで約25億4,700万円、特例債の発行額では約24億2,000万円認められております。これまでの特例債につきましては、今お話がありましたように、ケーブルテレビ整備事業の関係、また地方道整備事業、基盤整備促進事業に対しまして、実績で申し上げますと、平成17、18年度では3億6,880万円を発行しております。また、19年度ではケーブルテレビ整備事業関係を初め同じように地方道の整備事業、基盤整備促進事業、また基金造成で、合計で約36億9,500万円の発行を予定いたしております。今後20年度以降につきましては、現段階ではこれまでと同様に地方道の整備事業、基盤整備促進事業、また基金造成についても計画を立てておりますが、これも上司と相談して増額というようなことも考えております。それと、今検討中でございます庁舎建設事業に対しての起債の発行を考えているところであります。

この特例債の特徴としては、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されますので、起債申請時に対象事業として採択されるよう努め、今後も有効活用を図りたいと思います。

今後、具体的にどういう意図に使うかということですが、総合計画の中の実施計画、いろいろそれぞれ所管の事業を計画しておりますが、それに沿った特例債の利用も考えていかなければならないと、そういうふうに考えております。具体的な夢のある事業については、今私が答弁した中ではないと思いますが、やはりまちづくりのために有効に利用していくことが大事ではないかなと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） ただいま総務部長の方からご答弁いただきましたが、もう合併になって3年になるんですよ。26年3月末で特例債は切れるわけですよ。あと7年しか使えないんですね。7年しか期間がないんですよ。そうすると、これ今まで何をしとったんですか、一体、3年間。特例債の認めていただければ200億円前後というのはわかっておったことだから、それについての有効的な活用方法というのは、おのずから計画があ

っていいと思う。全然ない。いまだにこうしようと思います程度でしょう、今の部長のお話でしたら。具体的にこれというのはないでしょう。そしたら庁舎は市長も恐らくするというように前回の議会、私の質問に対してするということですから、これが仮に当初の計画で40億円要ったとしても、あとの残りをどういうふうにするのか。もう使わないで済むのか。全然計画今のところしてなんですか、具体的に。

合併のときの、部長、ちょっとお話が違うのは、4町合併したのは、やはり国の指導もあるし、県の指導もあって合併ということで、財政だけではないと思うんです。将来を見越して4町が合併しようということになって、基本は、あのとき我々が聞いた基本は、財政調整基金約180億円から200億円ですかね、確かにあのときに。そのときに庁舎と有線で80億円使って、残りを各旧町村ごとに20億円ずつ振り割りするというような話だったと思います。

そして、公共料金はどんどん上がっていきまうけど、阿波市において。これも合併のときは、公共料金は旧町村の安いところに合わせますと、そしてその分は行政をスリム化して住民に負担をかけんという原理原則があったと思います。今はそれ全然離れてしまっているでしょう。国保にしても保育所にしてもいろんな面が変わってきていると思うんですね。合併のときと全然違うんですよ、今やっていることは、現実は。ですから、市民の皆さんからこの合併は本当にいい合併だったのかどうかということを非常に疑問に思われておる一つのことだと思うんですよ。ですから、それを本当に合併してもよかったなあと思っていただけるようにするためには、せっきく200億円近い特例債を阿波市の発展のために有効的に使うような方向姿勢、もっと活力のある阿波市にしなきゃいけないんじゃないかと思うんですよ。そういうような点で、何かこれは、来年度は目安、これをやりたいというのがありますか。ちょっとあったら部長、あんなことやけん考えてくれとんだらうねえ。何かありますか、来年の事業目標、大きな、目玉商品言うたら。お答えいただけますか。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） この特例債を利用する市としての新しい取り組み、そういうのはないかというお話なんです、この合併をしてこの2年間につきましては、やはり旧町からの継続事業と申しますか、それに基づいて事業を行ってきたわけですが、市としましては、第一次阿波市総合計画、基本計画、また実施計画、それをもとにこれからまちづくりを進めていくわけですが、今お話しにありましたような、目玉になるような取り組み

みといいますか、それは今の実施計画の中ではやはり教育施設の、先ほどもありましたようなそういったものも重点的に整備をしていくというようなことも考えられますが、今先ほどありましたような庁舎についても検討中でございます。それもまた大きな一つの今後の大きな事業になるのではないかと思います。

今実施計画ちょうど3年で計画しておりますが、早くも本年末には4年目の実施計画を立てることになります。それぞれ各課からヒアリングをして、この19年度中に4年目の実施計画の事業について取りまとめていくことになります。そういったことで、いろんな新しい取り組みについていろいろ各課で研究していただいて、特例債が利用できるような事業を今後もまちづくりとあわせて取り組んでいきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） この項については、不完全燃焼ですけど、質問が。余りはっきり返事がない、夢がない。職員の各課に5億円なら5億円、10億円なら10億円ずつ使ってみいと、その実行のために計画組んでアイデア出してこいというような夢のあることができないのかなあ。計画とか考えております。もう嫌なんですよ、僕は、聞くのが。疲れる、本当に。こんなん聞きたくない。言葉より実行ですよ。実行を求めるとんですよ、我々は。だから、こう思います。ああ思います。10カ年計画やってみましたよ。私もちょっと見ましたけど、あれだって絵にかいたもちばかりでしょう。公共下水だつて入っとるね、あれ。あれから予算はついてないねえ。どうするんですか。庁舎しかりですよ。庁舎だつて、あれだつて事業認可を受けるのに1年かかると事務局言われる。市長の任期はあと一年と半ですよ。ことしはそれで出さんと、出すことはできんわね、もう事業認可。来年になると、そしたら市長がどんなに頑張っても、事業認可だけしかいけんようになってしまう。1年かかる。着工まで行きませんよ。行きますか。そりゃ市長が事業認可と同時に着工するんだと言うてくれたらありがたいけど、そこまでなかなか、やっぱり国の、県だつて書類出さなければいけない。認可を受ける期間というのは、最低限の期間は私は必要なんじゃないかと。だから、なかなか難しい。

ですから、こういうのは皆さんがまじめ過ぎるのか夢がなさ過ぎるんよ、はっきり言って。だから、それぞれの課が夢を持って、市長と大分がんがんやり合うぐらいでなかったら、給料取りのサラリーマンのような職員ばかりじゃ夢がないですよ、はっきり言って。があんと言うわ、時には市長こうだというぐらいの、何か今の人はまじめなのはまじ

めだけど夢がない。私はそう思う。会社でもそうですよ。社長にやっぱり非常に苦言言う。大きな会社でも社長が独走してしまったら、風通しが悪くなって、必ずこの会社はつぶれていく。ですから、そういうふうな点をやっぱり職員の方が勇気を持って、阿波市の発展のために、こんな夢が、我々の課はこんな夢がある。こんなことをしたいんだと。これはぜひやってくださいというようなことを、激論を交わすようなこういうような市政であってほしいと思うんですね。ぜひそういうようなことをお願いをして、余り総務部長に言うても、お金がないと市長から言われているからしょうがないけど、とにかく財政健全化もそりゃ必要なんです。必要なけれども、もう少し阿波市の発展のために、やっぱりこういうようなことでは使うというようなこともぜひ考えていただきたいと思います。この項はこれで終わりたいと思います。

時間があと12分程度ですが、3番目に市長にお尋ねいたしますが、先ほど申し上げましたように合併の混乱した中から、市長の任期もあと一年半と。その間市長は市長なりにいろんな合併の難しい時代を切り抜け、あるいは努力なさったと思います、財政の健全化の問題についても。市長はまじめだから間違いはないんですね。僕はいつもどの方にも言うんです。しかし、おもしろ味がない。冒険がない。夢がないと僕は思うんです。市長に残された期間、あと一年半のうちに私はこれをやりたいと。私の実績としてこれは残したい。市長に、まじめなだけに市長にそういう形として何か残る実績を市長がお考えであるのであれば、ぜひ言っていただいて。今の学校でもそうですよ。基準は5年間の計画だけど、来年度中にやってしまうと。これも一つの方法だと思うんです。これ市長の、最高責任者の選択ですから。市長ぜひ何か、これまじめにこつこつやっつけてこられたことは私たちがほとんどの人認めておると思いますよ、市長がまじめなということは。私もそう思ってますよ。大きな過ちはしないけど、大きな冒険もしない。だから、明るさがない。発展がないというように思われがちなんですね、これは。

ですから市長に、あと残された期間に私はこれをやりたいということがあったらお述べになっていただいて、何を重点的に残された期間になさろうとするのか、ぜひお伺いをいたしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 稲岡議員の私に対します質問にお答えを申し上げます。

結論から申し上げまして、私は残すものはやはり財政だと。基本はそう考えています。ここは見解の相違でございますので、いたし方がないと思います。やはり種があって初め

てできるわけなんです。計画だけ先行しても、これは夢とは言えないと私は思っています。したがって、稲岡議員と私との見解の違いということでご理解をいただきたいと思えます。

ただ私は、今まあお褒めの言葉もございましたけれども、地道にこつこつと積み上げていく日常の努力は、これは極めて大切です。しかし、時には思い切った発想の転換と申しますか、それも、決断も必要だということも十分にわかっております。しかし、今までは合併して2年余り、この合併のいろんなひずみがありました。これの調整に随分と勢力を突っ込んできたつもりでございます。おかげをもちまして職員の皆さんや市民の皆さんからも、前に進むものだというふうな機運がそろってきたと思えますので、これから残された期間、一気にそういう方向に向かって、勇気を持って進んでいきたいと考えています。

特に、先ほどから出ておりますように、国の制度が変わったということは、私たちにとっても想像できなかったことでございます。しかし、その中にありましても、阿波市は阿波市なりの特色のある阿波市の運営を皆さんのご協力をいただきながらしてきたつもりでございます。残された期間は、それ以外の面につきまして思い切った施策も必要だと思います。幸いにいたしまして、先ほど木村議員からもご質疑ございましたけれども、阿波市におきましては2人の立派な県会議員が誕生いたしました。これを一つの契機といたしまして、このお二人に全力を挙げて阿波市の発展のために、私たちもいろいろと知恵と力をかしてもらいたい。ともに進んでいく。一つには、企業誘致もその一つでございます。また、学校施設の充実につきましても、もちろん必要でございます。どの面をとりましても、県議さんの力というものは極めて必要でございますので、私たちも一生懸命努力をいたしまして、それらのことにつきましてお力添えをいただきたいというふうに考えております。

また、私はひとつこの私の夢なんです。笑われるかも知れませんが、ご承知のように阿波市は何と云っても農業中心の町でございます。阿波市の東の方では、ことしもやはり水不足ということが言われております。こういうこともございまして、旧阿波町、旧市場、あるいは御所には調整池ができました。谷にも小さいのがございますけれども、やはり柿原地区にそういう調整池もございませぬので、これらのことにつきましても、改良区の皆さんと力を合わせて、安心して農作業に従事できるそんな環境を関係者の皆さんに努力をいたしまして、必ず私はことし、来年でめどをつけるように頑張っていきたい。

ただ、私たちは特例債の使用につきましても考えておりますけれども、やはり国との協議というのも極めて大事でございます。また、阿波市には庁舎を建設してほしいという願いと申しますか、希望もたくさんございます。それらの整合性というのもとらなければなりません。一つの体で右と左、これを上手に工場で整理をしていかなければならないわけございまして、あちを立てればこちらが立たずということで非常に苦慮をしております。しかし、それはそれ、避けて通るわけにはまいりませんので、そこらを私も今年度この庁舎建設もめどをつけますとちゃんと言うてますので、そういう方向に向かいまして、この会期中に特別委員会も開催されますので、十分協議をして、スピードを上げて、そして夢のあるまちづくりのために頑張っていきたいと思っております。

私はとにかく、ある詩人が申しました、美しいものを美しいものと言えるそのあなたの心が美しいということで、私はいつもそういう気持ちで稲岡議員のご提言もいつも美しいなど思っています。私も一生懸命にそう思ってやっておりますので、お互いに美しいことは美しい、悪いことは悪いというふうにご指摘いただきまして、これからも市勢の発展のために、あすに向かって人の花咲く安らぎのある空間をつくっていきたいと思っておりますので、これからも相変わりますよろしくお願い申し上げます。

これで答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 稲岡正一君。

○21番（稲岡正一君） まあ市長の答弁聞いていたら、何か私を褒めてくれよんやさしくしてくれよんやらよくわからないんですけど、それはそれとして、一番市長のいいところでもあるし、また欠点でもあるんですね。非常に心配りをするから、なかなかできにくい、決断できにくい。市長も言われたけれど、あっちにも気を使い、こっちにも気を使い、それもよろしいですわ、よう気を使う。しかし、気使いどおしで何もせんのも困るからね、これ。時には決断して、少々敵ができて、反対意見があっても、今の安倍さんなんかどうなんですか、あんなに言われてもやっている、実際。苦しいですよ、あれ。しかし、それと同じように市長、やっぱり時には、先ほどもご答弁いただいた中で、私はお金が一番だと言われたのが非常にショックを受けました。私はお金よりも、今言よった、必ずまじめな市長のことですから、学校のことは私のときにやり上げると。耐震のことはやり上げると。子供に不安や安全を、不安を父兄の方に与えるようなことは私はしませんと。私の任期中にするというような強いそういう姿勢が私言っていただけかなあと思っていて期待しとったんですよ。市長がお金が大事と言われたら、職員の人もお金のことばっ



かり考えて事業しないようになりますよ、これ。そこなんです、大事なことは。そうして阿波市が夕張のようにどうにも手のつかないような財政事情なり、基金もない、公債費比率も悪い、そういうふうなことだったら、そりゃあもちろん財政の健全化優先的にしなきゃいけないけど、今は市長が先ほど述べられたように、全国七百何ぼある中でも3分の1以内に入るとという方に、公債費比率も1.3少々だと。財政基金も2.1億円も2.2億円もあると。市長、余りお金ばかりためたって、人生でもそうよ、お金要らんのんですよ、人生は。最小限のお金は要りますよ、そりゃね。しかし、余りためても、やっぱり幸せになれるかどうかというのは、そうでないと思う。これは市長と私の見解の相違ですから、これ以上申し上げませんが、ぜひ市長にも残された期間に、市長がまじめにこつこつやっているのはだれも認めておると思いますよ、これ。市民の方も我々議会も。しかし、もうちょっと夢が持てるような決断して、先ほどの中で庁舎は今回特別委員会、出口委員長していただけるようですから、委員会の中で議論して一歩進むのではないかと考えていただいたので、それはそれでいいと思うんですが、ぜひ市長がせっかくまじめに務めてこられたんだから、小笠原市長はこれだけは残ったというようなものをぜひ残していただきたい。お金残っても次の人が使ってくれたらペアですから。物は、市長がつくった庁舎にしる何にしる、これは永久に残りますから、お金は次の人が使ったら終わりでしょう。家族でもそうです。親が何ぼ一生懸命残したって、子供が使ったらもう終わりなんですよ、どっちか言ったら。だから、子供の教育をしっかりしておかなきゃいけないというのが第一ですよ。

まあここらでもう時間大分過ぎたんで終わりたいと思いますが、市長ぜひ残された期間に、今庁舎の問題で大きなプロジェクトたくさん残っておるので、全力で取り組んでいただいて、阿波市の発展と阿波市の市民の方の期待に沿うように頑張っていたいただきたいということを強く申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三木康弘君） これにて新政クラブ21、稲岡正一君の代表質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。1時15分まで小休をいたします。

午後0時16分 休憩

午後1時16分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番岩本雅雄君の登壇を許可します。

岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 12番岩本でございます。議長から一般質問の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

私の一般質問は、通告のとおり旧阿波町庁舎の今後の対処、対応について。それともう一点は、合併特例債の現状と今後の発行計画についてということで、2点で一般質問させていただきます。

まず最初に、旧阿波町庁舎の対応について質問させていただきます。

この庁舎の100メートルぐらい西側に旧阿波町の庁舎があります。当時、阿波町では久勝、伊沢、林3町が合併して、昭和30年ごろこの庁舎が建設されました。それから約50年余りが過ぎております。その当時、阿波町も人口がふえ、事業量もふえ、当然職員もふえ、新しい庁舎が4億6,000万円で新設されました。そして、現在に至っております。それが現在この庁舎であります。そして、旧阿波町の庁舎も、現在のこの庁舎ができるまで20年余り町民に愛され、親しまれ使用されてきた役場であります。

この庁舎ができ、新庁舎に移転され、その後は柔道、剣道などいろいろと多岐にわたって利用されてきました。しかし、現在は老朽化が非常にひどく、取り壊しも含め検討する時期が来ているのではないかと思います。敷地が2反1畝ぐらいだそうです。跡地も含め今後の利用方法などを広く市民の皆さんにアンケートでもいただいて対処してはどうかと思っております。この点について伺いたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 岩本議員のご質問にお答えを申し上げます。

旧阿波町庁舎の対処についてということですが、旧阿波町庁舎は本館が鉄筋コンクリートづくり2階建て、延べ床面積720平米1棟と、別館のもと有線事務所の鉄筋コンクリートづくり2階建て、延べ床面積203平米1棟と北側に木造平家建ての旧事務所があります。現在は、市役所本庁舎が非常に手狭で、書類の保管場所がありませんので、旧阿波町庁舎本館1階を書庫として現在使用しております。また、本館北側の木造平家建ての旧事務所は倉庫に利用しているところであります。

議員ご指摘のように、非常に老朽化をして、こちらから見ても非常に傷んでおると、そういう現状でございます。そういったことで、それとあわせて市が保有する土地につ

いてもいろいろ現在台帳の整備を行っております。そういったことも含めまして、その台帳が整理ができ次第、今お話がありましたような処分等の計画も今後していきたいと考えております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） ただいま部長から答弁をいただきました。1階を書庫にしておるとのことですが、部長もおわかりと思うんですが、先日職員の人に聞きました。1階は確かに書庫にしておると。しかし、2階は危のうて上がれないというような話も聞きました。それで、屋根にはペンペン草が生えております。それで周囲は草ぼうぼうの状態があります。

今、部長の方から、1階を書庫に利用しておると聞いたんですが、窓ガラスは半分ぐらいベニヤ板でふさいであります。しかし、ガラスの状態のところは、現在見ていただいたらわかるんですが、半分以上割れております。そばへ行くと、ガラスがいっぱい割れて大変危険な状態であります。

それと、書庫にしておるとのことなんですが、ガラスがばらばらに割れて、戸は自由に出入りできるような状態の中で書庫の管理が本当にできるんでしょうかね。不思議に思います。

それから、最初に申し上げたんですが、築50年もたってきますと、鉄筋というのは大体耐用年数が50年と聞いております。リフォームもほとんどできないと思います。先ほども申し上げましたように、2階へ上がるといつ落ちるかわからんと職員がおっしゃってます。小さな地震が来てもすぐに崩壊するんでないかと、そういうような懸念すら持っております。一刻も早く取り壊しを考えていただきたいと思うんですが、書庫の管理とその地震対策といいますか、その点についてお伺いたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問についてお答えをいたしたいと思います。

今、岩本議員が申されたとおりに思います。そこを書庫ということで今利用しておりますが、雨漏りも多少あるということです。そういったことで、こちらの今ある庁舎の中で書庫としてスペースのとれる場所があれば早急に、書類でございますので、また保管をする必要があると思います。十分調査をして対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） この項は終わりますが、部長、今申し上げたんですが、書庫として利用しておると。この書庫というのは、旧阿波町時代の書類をたくさん保管しておると思うんです。まあ特に最近問題になっておる年金の問題とか、いろんな大事な書類が保管されております。先ほども申し上げましたように、窓ガラスが半分以上割れて、だれでも自由に入りができるような状態だと思います。そのような書庫の管理っていうんでいいんでしょうかね。十分に考えていただきたいと思います。この項は終わります。

2項目の合併特例債について、合併特例債の現状と今後の発行計画についてということで通告してあります。この質問は、午前中に稲岡議員の方からほとんどの項目で詳しく質問されました。それで、理事者の方からほとんどの部分で答弁がありました。私の方で聞く部分がないのではないかと思うぐらい、これは大変だと。昼の時間に原稿を一生懸命に直しておくと大変だなと思いました。しかし、多少残念な部分があったり、この部分はどなんだろうかなと思うような部分を簡単に質問をさせていただきたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

最初の合併特例債の現状と今後の発行計画についてということで答弁をいただこうと思ったんですが、午前中の稲岡議員の質問の中で大体17年、18年、19年度の計画の中で、約40億円弱の特例債が発行された。それが現状だということで結構でございます。

それで、それともう一つ、発行計画についてということで稲岡議員の方から質問があったんですが、同じような質問なんですが、稲岡議員の質問の中で一番残念だなと思ったんですが、もうびっくりしたんですが、市長のこれからの重点施策は何ですかって聞いたら、市長は残すものは財政ですと。もう本当にびっくりしました。残念であります。行政のトップっていうのは、やはりお金も使い、知恵も使い、みんなが力を合わせて住民が喜んでくれる事業、そういう事業に一生懸命に取り組んでいってこそトップでないかと思っております。稲岡議員がおっしゃっておいりました。お金を残しても仕方がないんだと。行政の、住民が喜んでくれる事業を一生懸命にやるんが行政でないかということをおっしゃっておいりました。私もそのとおりだと思います。そういう点について少し、この特例債について質問をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたように、最初の質問は答弁は結構です。この合併特例債を振り返ってみますと、最初17年4月、合併するとき合併の条件といいますか、特例によって

17年3月の末までに合併したら、今までの交付税を10年間今のままの金額を安定して交付すると。そしてまた、それから5年間減額措置されるのを緩和して交付しようというようにことだそうです。それと同時に、そのとき190億円と言っていたんですが、今現在は約198億円らしいんですが、特例債として決定されておるようです。それがその当時、3月の末までに合併したら、交付税は安定して交付してくれると。190億円の特例債を発行することができるんだと。そして、この特例債を発行しようとする事業の事業費の7割を国が交付税措置で見えてくれ、残りの3割が阿波市の負担となると。その特例債を利用して各地域が必要と思う事業、喜んでくれるような事業をやろうやと、夢のある合併をしようというようなことだったと思います。そして、そういうことを住民の皆さんに説明し、一生懸命に合併推進ということを頑張ってきました。

その当時、阿波町でも年間8,000万円。そしてまた1億円近くの交付税が年々減額されておりました。その当時、このままでは各町村同じなんですが、このままではやっていけないのではないかと。財政的に財政措置がなければ各町村は倒産してしまうんじゃないかなと。そこまで危惧され、大方の人が仕方がないなど。合併に賛成して、政府の方針に従わなくては仕方がないんだなあ。そういうような感じで合併賛成ということになったと思います。

そういうことで、今も市民の皆さんは、この大きなメリットである198億円というお金を幾ら発行して、どのように使うのか、そのことが大きな関心事だと思っております。当然市にとっても、合併して3年に入っております。この特例債の発行期限は10年間ということで、残り7年少しということになっております。そういうことで、ここ二、三年は特例債の発行計画ということが、市にとって大きな行政課題ではないかと思っております。

ちょっと難しい質問なんですが、ちょうど財政課長もおられます。総務部長も答えていただいたらいいのですが、その上限が198億円の特例債を幾らぐらい阿波市として発行できるのかと。金額的に幾ら発行するのかと。この特例債は、充当率が事業の95%と聞いております。その残りの5%、それともとも阿波市が負担する30%で全額認めていただいて、35%の自己資金といいますか、阿波市が必要とする財源が必要になります。この財源がどれだけ阿波市としてできるのか。特例債に対して阿波市の財政がどこまでこたえていけるのだろうかなど。

この特例債の発行予定額、阿波市の発行予定額なんですが、これが決まらなると行動計

画といたしますか、発行計画が組めないのではないかなと。阿波市の財源がここまでできるよと。それから逆算して、198億円の幾らぐらい大体発行できるんだろうと。財政課長は多分、ここらは試算はされておると思うんですが、答弁をいただきたいと思います。

合併協議会の中で、発行予定額が示されているようです。今私たちの手元に18年度決算が届いております。その18年度末の決算の中で一般会計の市債残高、阿波市の一般会計の、まあ借金なんですけど、183億8,000万円余りとなっております。この市債残高の183億8,000万円の上にこの特例債の35%の金額が加算されます。財政課長は、多分こういうことの試算ができていると思うんですね。先ほども申し上げましたように、198億円の上限額が決まってこそ市長を初め部長、課長の中でこの特例債の発行計画が組めるのではないかと。一番最初にこの上限額をしっかりと試算した上で決めておく必要があるんじゃないかなと思います。

午前中も稲岡議員の方からちょっと触れておったんですが、この特例債という借金は大変大きな金額であります。それで、このような、今言ったような試算が十分にできていないと、公債費比率が18%になったり、あるいは赤信号であります25%、その数値を大きく超える可能性も、危険性も含んでおると思います。特例債を発行して財政が苦しいのでは、笑われるんじゃないかなと。そういうところを踏まえてこの上限額を決定し、それから進めるべきではないかと思っておりますので、その点についての答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 岩本議員の特例債についてのご質問でございますが、特例債の発行額が、今議員からお話がありましたように、総額で198億4,000万円。これは発行額として認められております金額ということでございます。それで、これに対して幾ら発行できるかと、そういうご質問もあったと思うんですが、この認められる金額をすべて借り入れをして事業を進めていく。とてもこれ市の財政を圧迫するというところで、非常に難しいと思います。そういったことで、一応財政としてこの発行額の予定といたしますか、計画を一応立てておるわけですが、それが平成17年度から26年度の予定でございますか、計画を立てておるんですが、その総額が約57億円です。計画として上げておりますのが。

しかし、この中でケーブルテレビとかそういった大きな事業がありますと、そういった計画も訂正をしながら、訂正といいますか修正をしながら計画をまた一段と練り直す必要

があるわけですが、計画としてはそういった金額を上げているのが現状でございます。

それから、この特例債、今お話がありましたように、充当率が95で、70%が普通交付税で返ってくるというようなお話でもありますが、やはりこの残りの30というのは当然一般財源が必要となります。そういったことでやはり、ご質問の中で特例債を発行する。残りの今言った一般財源、それがどのくらい考えられるかというような何もありませんでしたが、やはり当然借入れするのでありますので、やはりその残りの部分もすべて借入れするわけにはいきませんので、いかに日ごろからそういった一般財源の確保、自主財源の確保というのが非常に大事になってくると思います。そういったことをもとにこの借入金についてもいろいろと検討していく必要があると思います。

ただ、合併特例債すべて許可された分を借りますと、やはりその30%部分が、今も申し上げましたように、実質公債費比率が非常に経常収支比率も非常に上がりますので、財政状況を悪化させますので、その点も十分考慮しながら借入れをしていかなければならないと、そういうふうに思います。

以上、答弁とします。

○議長（三木康弘君） 遠度財政課長。

○財政課長（遠度重雄君） 岩本議員のご質問にお答えさせていただきます。

一般財源がどれほど要るかというようなご質問かと思いますが、平成20年度以降の合併特例債の発行額を予想するのは難しいところもあるんですけども、あえて試算というか、発行予定額を申し上げますと、基金造成とか地方道整備、基盤整備につきまして、今およそわかっている段階で実績等を踏まえまして約16億8,500万円程度で、その一般財源がどれほど要るかといいますと、8,800万円程度が一般財源として要ると考えられます。それで、その一般財源につきましては、財源確保につきましては、一番に考えられますのは、市有地で遊んでいる土地とかの売却をするかどうかですね。そういう売却、それとあとは19年度から税源移譲によって個人住民税がふえておりますが、その未納対策、徴収率を上げることによって一般財源を確保するということ。また、経常経費の節減とか指定管理者制度のさらなる導入、それによってこういった事業によって、一般財源を確保して事業を進めていきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） これ今部長がおっしゃると課長がおっしゃるのでは、課長は

20年以降16億8,000万円ぐらいの発行額とおっしゃったんですか。そしたら、部長は17年から26年までで57億円ぐらい予定されておると。そしたら、部長がおっしゃられたこの57億円というのは、今まで発行されておる40億円というのはこの中に入っておるわけなんですか。

(総務部長八坂和男君「入っとるね」と呼ぶ)

それなら合うとるよね。残りが16億8,000万円かそのくらいになるわね、課長がおっしゃられるように。

質問をちょっと、しつこいようなんですが、もう一度質問をさせていただきます。阿波市も合併して、先ほど申しあげましたように3年に入っております。この特例債期限があと7年少々ということで、上限が198億円認められておると。そういう中で、57億円の特例債の発行を全体で予定されておると、そういうことですね。まあ市長がおっしゃるように、私の基本姿勢は財政だというのがよくわかります。最初に申しあげましたように、合併した当時、市民の皆さんに説明したときは、190億円を発行することができるんだよと。それがその190億円発行して、そのお金で各町村が必要な事業を、皆が喜んでくれる事業を一生懸命にしようやと。交付税は10年間安定してくれて、それからまた5年間も緩和措置があるので、交付税は普通のとおりいけるよとそういう話だったと思うんです。

それで、その198億円の特例債の限度額が10年間で大体57億円の予定だと。先ほど申しあげましたように、市長の方から財政課に対してこの198億円に対する上限は幾らになると。阿波市のこれから発行して支払いするまでの財源が幾らできるのか。それから逆算して198億円の幾らまで発行することができるのか。公債費比率が25%を超すと市債を発行することができなくなりますね。赤信号だと聞いております。その25%以内を保ちながらこの特例債を発行して、阿波市として将来に必要な事業、住民の皆さんが望んでおる事業、そういう事業をするために合併したのと違うんですか。合併の一番大きなメリットというのは、交付税と特例債と、先ほど稲岡議員の方から言われましたように、公共料金は一番安いところへみんな合わせて、みんなが喜んでくれるような夢のある合併をしましょうと。そういうことを説明してきたと思います。今何か方向が違っているのと違いますか。この点について、ちょっと市長の方から。気持ちだけで結構です。答弁いただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。



○市長（小笠原 幸君） 岩本議員のご質問にお答えいたします。

最初に私が金と言ったのは、最低必要なお金がなければできないということを使ったので、金が一番という意味をもう少し理解をしてほしいと思います。ある程度の金がなければ何もできない。私は個人のことを申し上げてなんでございますが、私自身が貧乏な家庭に育っておりますので、お金のない苦しさはだれよりも味わっておると思うわけです。したがって、何かをしようとするれば、最小限度のやっぱり資金はなければできないという思いから申し上げたものでございまして、お金ばっかりためると。守銭奴という意味ではございませんので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

また、今課長、あるいは部長からも特例債の計画等につきましても、私は十分に理解はできていないわけですが、今わかっている、想定される特例債はこれだけという話であって、岩本議員もすぐおわかりと思いますが、例えば庁舎をするとすれば、一遍にそれに近いお金が要るわけですが、また、耐震補強をしていく、あるいは学校の新築をするとすれば、30億円、40億円というお金がすぐ要るわけですが、これはまだ未確定でございますので、事務当局はそういうことについて、想定されることについて今説明がなかったと思うわけですが、最小限度これだけは要りますという話であったと思うわけですが、これから政策的な、いわゆる市民の皆様のご要望によって行う事業については、これからどんどん積み上げていくわけですが、

また、積み上げましても、先ほど議員がご指摘されましたように、特例債だけでは事業はできません。例えば、一つの事業をしましても、私たちが50億円でしたいと思っても、国の査定の中で50億円はだめだよと。40億円ですよと云えば、その差額の10億円は一般財源で補わなければなりません。あるいはそれ以外の起債に仰がなければなりません。そういうこともございまして、やっぱりそこらの皆様のご要望によって大きくこれからは変わっていく。また、変えていかなければならないというふうに私は考えております。

したがって、市民のご要望によって、またご理解をいただいて、これは待つてくださいうのもできるかもわからないし、それだけのものはできないと。これだけのものをするからこれだけご理解いただきたいというようなことは、これから議会の皆さんとよく協議をしながら、一つ一つの事業を積み上げていかなければならないというように考えております。そういうこともございまして、また合併当時に安いところに合わすというような話も一時期はあったかも知れませんが、最終的には、きのうもその話は出たわけ

なのですが、各町で幾らかの要望事項について配分をしようと。そして、しようということも各町の希望をまとめましたところ、随分なお金になって、これが後でもお金が足りないということでその話はもうなかったことになったわけですね。とりあえず、基本的には庁舎と有線テレビというのが最終的に合併協議会の中で残ったわけですので、各町それぞれの特色あるまちづくりのための予算というものは、そこで消えたと申しますか、実現ができないということで、もうみんなで計画をおろしたというような経過もあるように聞いております。そういうことでございます。

また今回、先ほど言われましたけれども、例えばことし、先ほどの健康保険税の収納率でも説明が担当課長からございました。実は私も心配をしておりました。この4町の中で2つの町は、旧の町は下がりました。2つの町は上がりました。上がったところはどうか、全体はどうなるのかなと心配しておったわけですが、皆様のご理解をいただきまして、収納率は去年よりはいいということでございました。これも合併後4年、一遍にはできませんので、19、20、21、22とこの4年間でこの阿波市は全部同じにしようという経過措置でもございまして、現実には下がった地区が2つ、上がった地区が2つあるわけでございます。

また、子供の放課後の事業等につきましての預かり保育等につきましては、一律に引き下げをしております。上がったところはどこもございません。すべて引き下げました。しかし、これでずっといけるのかといいますと、それはまた皆さんと相談をしながらやっていかなければならない。しかし、去年から比べますと大幅に引き下げたことは確かでございます。

できることはやっていこうということで、いろいろと担当も努力をしております。ぜひいろんな点につきましてお気づきの点のご遠慮なくご指摘をいただきまして、議会の皆さんと私どもが一つになって新しい町をつくらなければならないというふうに考えておりますので、どうぞこれからお気づきの点のご遠慮なくご指摘いただきますように、議員の皆さんと市民の皆さんとともに歩んですばらしい町をつくりたい、このような気持ちでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 岩本雅雄君。

○12番（岩本雅雄君） 先ほどの質問の中で、少し失礼な部分があったように思います。誤っておきます。

通告しておりますように、これからの特例債の計画ということでまあ少しお伺いしたい

と思います。

この、稲岡議員の方からも同じような質問があったんですが、私たちの議会の中でもいろんな問題が検討課題として出てきております。それで、この特例債に関してこれからケーブルテレビ事業は19年度でほぼ終わりと。それからまた、地方道の整備事業、また基盤整備促進事業、また部長がおっしゃっておる基金の造成などが考えられます。予定されておると思います。しかし、最近の議会の中でも、先ほどからおっしゃっておりますように庁舎の建設の問題、舟戸切幡線の岩津のバイパスの問題、また阿波病院から西条大橋へつなぐ堤防下の道路、また高速道路の市場町のインターチェンジの問題、阿波町の志度山川線のバイパスの問題など、たくさんの検討課題が私たち議会の中から提案されたり、要望されたりしております。

先ほどからも申し上げておりますように、もう合併して3年に入っております。それで、特例債の発行期限というのも7年余りだと思います。そういう中で、当然市長を初め、部長、課長の間では、年次に分けた特例債の計画が進んでおるものと思っておりますが、先ほど市長、部長の方からの答弁の中で、これからいろいろ住民の皆さんの要望にこたえて特例債を発行していくんだと。考えていくんだというような答弁であったかと思っております。

最初にも申し上げましたように、この特例債というものは大変大きな借金を発行することになります。実質公債費比率が18%、あるいは25%、それを超える可能性すらあります。この阿波市の健全財政の中で、住民の要望あるいは将来阿波町にとって大事な事業、そういうようなことを考えていただきたい。そして、また私たち議会の中にも発表をしていただきたいと思っております。今のままでは、私たち議会の中でも、この事業は賛成だとか、反対だとかという機会すらいただいておりません。これからぜひこの特例債を利用して、阿波市のためにこの事業とこの事業とこの事業をやるんだよと。どうですかというような提案をいただきたいと思っております。

それで、約200億円弱の年間の予算なんですが、できる範囲はその中で一生懸命に頑張って、特例債のような大きな補助金といいますか、7割も国が交付税措置を見てくれるような事業というのは、これから後先ないんでないかと私自身思っております。そういう点を考えて、これからの特例債の発行というのを十分、理事者側と私たち議会、また市民の皆さんとも協議しながら進んでいただきたいと、このように思っております。

最後になりましたが、総務部長にお伺いします。

現在この特例債の状況計画、特例債の現在の状況、あるいはまたこれからの計画というような問題が、私たちこうして定例会のときにお伺いして初めて内容的にわかるように思います。年一回、当初予算のときに発行済み額というのが発表されておるそうですが、やはり住民の皆さんもこの特例債には大きな関心を持っております。住民の皆さんにわかりやすく、その都度広報などで発表していただいて、住民の皆さんにご理解をいただけるような広報活動をしてはどうかと思っております。この点について、部長の方からお答えをいただきたいと思っております。

○議長（三木康弘君） 岩本議員に申し上げます。

再々問でございますので、もうあと質問漏れはございませんか。

○12番（岩本雅雄君） 結構です、はい。

○議長（三木康弘君） さきの答弁の中で遠度課長が訂正をしたいというところがございますので、先に答弁をしていただきたいと思っております。

○財政課長（遠度重雄君） 先ほど答弁した中で数字的といいますか、ちょっと率を間違えましたので、訂正させていただきます。

先ほど8,800万円余りほど一般財源が要するというようなことを申し上げましたけれども、実際には5億9,400万円ほど要ということで、済みません、急なことで計算間違いをしてしまいました。おわびして訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） お答え申し上げます。

特例債をどんなふうに見えるかということで、市民の皆さんに情報を流してほしいということですが、当初予算編成後、また決算時に広報を利用してそういった情報を市民の皆さんに提供しているわけですが、その中で合併特例債こういう事業に使用したよと。そういった枠を設けて掲載したいと、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 特例債につきまして、非常に計算しにくいというのは、私どもも先ほどご質問の中でございましたこの志度山川線を初め、岩津のバイパス、あるいは東の方の318号線のバイパス等につきまして、国にも再三再四要望しております。ところが、ご承知のように国は今吉野川の河川計画、第2次河川計画あるいは道路の整備計画と

いうのを策定中のごさいますて、私どもはこの路線をぜひはめてくださいと言っても、まだまだ確定ができないわけのごさいますて、私どもが一つの事業を起こしたいと思ひましたも、特例債でしたいなと思ひましたも、国のお墨つきをもらわなければ計画ができないものですから、大変おくれて申しわけございませませんが、近くその中期計画、あるいは第2次の計画ができ上がりますので、そのときには阿波市としてはこれこれ計画にはめるというのができたときには、議会の皆さんにまた特例債等を活用して事業を進めたいと考えていますので、よろしくそのときはお願いいたします。

以上です。

○12番（岩本雅雄君） 建設的な答弁ありがとうございました。

以上で岩本、一般質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で12番岩本雅雄君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、17番香西和好君の登壇を許可します。

香西和好君。

○17番（香西和好君） それでは、議長の許可をいただきましたので、9月議会での17番香西和好、一般質問をいたします。

既に通告しております大きく4点に分けて通告をさせていただきます。1点は、妊産婦の無料健診について。2点も少子化対策でございますが、少子化対策について。この1点、2点は少子化対策でよく似た質問でございます。また、3点目に妊産婦に優しい環境づくりについて。4点目に、市内の学校訪問についてでございます。この4点目につきましては、この一覧表にも掲載されておりますとおり、平成18年度、19年度において教育委員会、文教厚生委員会の委員の方々とともに学校訪問をしての質問でございます。明快な答弁を求めます。

それでは、1点目から順次質問いたしますので、理事者側の答弁をお願いいたします。

妊婦の無料健診についてお尋ねをいたします。

厚生労働省は、胎児や母親の健康状態を診断する妊婦健診について、全額国の負担で賄

う無料健診の回数を現在の原則2回から5回以上に拡充することに決め、既に各市町村に通達が来ており、平成19年度中の実施を目指し取り組んでおります。我が国で定期的な妊婦の検診が行われるようになったのは、1965年の母子保健法の制定以降で、当時日本の妊婦の死亡率は米国、英国に比べ3倍近い数字を示していました。その後、健診内容の充実などから、死亡率は下がりましたが、2005年度では出産に伴って62人の妊産婦が亡くなり、妊娠22週以降生後7日以内の周産期に死産もしくは亡くなった新生児が1,000人に対し4.8人という結果が出ており、この実態を見ても対策が十分ではありません。

現在、妊婦健診では、胎児の超音波検査や妊婦の内診、血液検査など定期的に行う妊婦初期や出産直前は一、二週間に1回、安定期には4週間に1回程度、各自治体は妊婦に母子手帳を交付する際、原則として妊婦20週までの前期と21週以降の後期にそれぞれ1回医療機関で利用できる無料健診券を配布しているのが現状でございます。

ここでお尋ねいたしますが、第1点目に厚労省から5回以上ふやす、また拡充することが望ましいと通知が来ておると思われますが、この内容についてお尋ねをいたします。

2点目に、本市阿波市においては、現在妊婦健診は2回と思われませんが、その内容について。また、支払い方法についてお伺いをします。

3点目に、阿波市においても5回程度、もしくは5回以上に拡充する考えはあるのかなのか。

以上、3点について答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 17番香西議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の妊産婦の無料健診の厚労省からの通達事項でございます。

平成19年1月16日付で児童家庭局母子健康課長通達として、妊婦の健康診査の公費負担の要望が来ております。その内容につきましては、1、妊産婦の初期の妊娠23週、6月末までに4週間に1遍、24週、7月から妊娠35週、9月末までに2週間に一遍、妊娠36週から10月から以降分娩までに1週間に一遍ということで、受検回数が13回から14回に妊婦の健診が行われるわけでございますが、市町村に対しまして財政が厳しい中、5回程度の公費負担をお願いできないかという要望でございます。その5回程度の要望でございますが、第1回が妊娠8週前後で、妊婦の健康状態及び妊娠週の確認、項目につきましては、問診と診察、それから尿化学検査、子宮がん検診等でございます。第2

回が妊娠20週前後で、目的として胎児の発達状態と異常の有無、胎盤の位置の確認、第3回が妊娠24週前後で、目的として発達状況、切迫早産の有無、子宮頸がんの確認と、第4回が30週前後、第30週前後につきましては、目的が胎児の発達状態の確認、第5回が妊娠36週前後で、分娩の時期等状態の確認、こういった内容で公費負担の要望が参ってきております。

続きまして、2点目の阿波市におきまして現在2回行っております無料健診でございますが、県下的にも2回の公費負担を実施しておるところが多いんでございますが、阿波市は19年度現在2回の公費負担を実施しております。これは医師の判断等によりまして妊娠前期と後期の2回で、問診としまして、診察で、血圧、体重測定、尿化学検査等を行っております。妊婦の一般健康診査事業につきましては6,370点で、1点が10点でございますので、6,370円として公費負担の診察に行っておる妊婦さんが514人で、323万8,200円を支出をしております。B型肝炎検査事業として290円で、272人、9万2,480円、妊婦の超音波検査事業が5,300円で、30人として16万5,000円、全体で816人の349万5,680円の財政支出を行っております。これは券を支出してそれを持っていったらいいということでございます。

それと、阿波市においての5回程度の拡充でございますが、先ほど申しましたように厚生労働省の要望事項を踏まえまして、現在徳島県におきましてこの8月に意向調査しました調査では県下24市町村のうち公費2回実施が19カ町村、3回実施が4市町村、5回実施がお隣の吉野川市が実施しておるところでございます。今後平成20年度におきましては5回実施の検討が5市町村ということで、徳島、神山、美馬、松茂、板野町が検討中でございます。3回実施の検討が3市町村で、つるぎ町、美波町、石井町。回数未定でございますが、ふやすという方向で検討中が6市町村、鳴門、小松島、阿南、勝浦、上勝となっております。そのほか10カ町村が現状維持という県の調査の回答でございます。阿波市におきましてもさきの通達要望を踏まえまして、また財政の状況を検討しながら、来年度以降に向けまして、前向きに検討をしてみたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 再問いたします。

ただいま答弁をいただきまして、全く同じ県下の状況を答弁いただきましたけども、私も資料をいただいております。既にこれも全国的に厚労省からの通達が出て、5回程度と

ということで、非常に拡充、回数をふやす市町村がふえております。今部長が答弁いただきましたように、隣接の吉野川市も既にこれ5回に回数をふやしております、県下の他町村の回数をふやした分は余り聞きたくないんですが、私はこの阿波市で、今の答弁いただきまして、県下もこういう状況で上げる方向で進んでおるし、計画も立てておりますので、前向きに検討してという答弁だと思います。検討も財政が厳しい中ですが、もう来年度からでもはっきりやりますというような答弁が実は私は欲しいんで、その点また市長にもお答えを願います。

この無料健診の回数について、先ほど言いましたように、厚生労働省は妊産婦健診は妊娠初期から分娩、直前まで14回程度が望ましいと発表、こうして載っております。それで、今回の無料健診の回数を5回以上にふやすことが望ましいとした、重複しますけど、厚労省の通知が各市町村に来て、全国的に回数をふやす自治体がふえております。例えて言えば、福島県のこと、よそのことですけど、会津若松市では2回から5回、第3子以降は15回まで拡充しとんです、これ。また、愛知県の大府市というところがあるらしいんですけど、そこは3回を一気に、これは1子からです、これは、第3子でなく、15回に移行しとんです。こういうようにして、今の深刻な少子化対策に前向きに取り組んでおる自治体の例がございますので、阿波市において、もう既に通知が来ておりますので、ぜひとも来年度からはもう15回にしてはどうか、これ市長にお尋ねをいたします。

それと、部長、これ18年度の出生率が278人です、これ、約300人。これ最初答弁いただいた妊婦一般健診審査6,370円、もう、1回ですね、1回が。ほれで、これ2回、現在実施されてる支給方法、2回としたら1万2,740円なんです、倍にすれば。ただ、これを掛ける278人で、354万1,720円になります、これ、出生率という。これをいろいろ3項目ございます、これ超音波とかB型肝炎とか、これはB型肝炎検査はわずか、わずかって申しわけないけど、290円程度やけど、6,370円を5回にしても3万1,850円。掛ける出生率、現在の出生率からいったら、約300人ですから、955万円なんです、これね。そういうことでもうこの深刻な少子化対策を解決するためにぜひとも12月議会の補正で組んでいただいてもいいんですが、もう20年度からでもぜひ5回に、最低5回に拡充、回数をふやしていくよう求めますが、市長、答弁をよろしく願います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） ご答弁申し上げます。



先ほど部長から答弁もいたしましたように前向きで検討するというごさいます。私も阿波市にとりまして子は宝でございます。今までも議会の皆様のご理解をいただきまして隣接町村に負けないような少子化対策をしてきたつもりでございます。できればこの問題につきましても、すべてを3回とか5回とかというんじゃなくして、差をつけるかもわかりませんが、第4子は阿波市では20万円ということになっていまして、そこらをどうすればいいのかということをお内部でよく検討しまして、20年度の予算にまたできるだけ多くを計上したいと思っておりますから、香西議員初め、議会の皆様のまたご同意をお願い申し上げます。

以上で答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 再々問いたします。

この国の予算における妊婦の無料健診費用の助成がこれ19年度大幅に拡充され、公費による妊婦の無料健診の回数は現在全国平均で2.14回なんです。これが平成16年度の実績でございまして、費用は地方交付税処理で賄われております。これまで国の予算に計上され、妊産婦健診費用の助成は2回分として、今までは、130億円が財政措置されてきました。これが平成19年度には子育て支援事業、200億円、全部含めてですね、200億円と合わせて約700億円になったんです。今回の地方財政措置の拡充は妊産婦健診費用と少子化対策を拡充することができるように拡大されたものでございまして。これはもう少子化対策全般に使う予算でございまして。だから、5回にしたり15回にしたり、また先ほど喜ばしいことで、後からまた話も出るんですけど、去年ですかね、出産祝い金が増額になって非常に喜んでおられます、市民の方もね。そういうことで、少子化対策に使う交付税措置が700億円ということにございまして、これ発表になってます。そういうことで、もうぜひとも今部長も市長も前向きに検討するというごさいます、もうぜひとも20年度から実施されるよう要望もしておきます。市町村、これは母子保健法というのがございまして、13条にはこううたわれております。市町村は妊産婦の健康診査を受けることを勧奨しなければならないとうたわれております。こうした意味から先ほども言いましたようにすぐに私は補正でも組んで、5回程度、もしくは5回以上に回数をふやしてほしいんですが、なかなか財政難の中で急にそうもいかないんですが、部長の答弁、ただいままた市長の答弁で前向きに取り組むということで、20年度ご期待をしてこの質問を終わります。

第2点についても項目が少子化対策でございますが、私今回質問いたしますが、とにかくもう予算、お金が要ることばかりの質問ですが、ご理解をいただきたいと思っております。我が国の少子・高齢化は世界に例を見ないほどのスピードで急速に進行しており、団塊の世代が高齢期に入る27年ごろにはこれまでの状況をはるかに超えた超少子・高齢化社会の到来が見込まれます。また、総人口も予想よりも早く減少に転じ、人口減少時代が到来いたしました。本市阿波市においても国や県の推進を上回る勢いで少子・高齢化が進行しているほか、人口減少も進んでおり、少子・高齢化への総合的な対応が緊急課題となっております。国はもちろん各自治体においては最重要課題で取り組んでおり、あらゆる角度から助成支援事業を講じておりますが、なかなか少子化に歯どめがかからず、出生率も上がらず、頭を痛めている問題でございます。国における少子化対策は児童手当を初め、保育所や幼稚園の整備、育児休業対策、税制上の扶養控除、医療費の自己負担の軽減、高校生や大学生に対する奨学金制度等、児童手当については、2006年4月から支給対象が小学校6年修了前まで拡充、さらに本年6月支給分からは今まで月額5,000円だったゼロ歳から2歳の第3子、第2子も月額1万円に増額されました。阿波市においても大きな助成事業の一つである乳幼児医療費助成制度の対象年齢は9歳未満まで拡大、最近では出産祝い金を増額、1,615万円を予算計上し、内容的には先ほど市長から答弁いただきました第1子、3万円、第2子、5万円、第3子10万円、第4子以上、20万円となっており、市内の若い子育て中の夫婦、またこれから結婚を控えている青年たちは非常に喜んでいることが現状、また実態でございます。最近の新しいアンケート調査でございます。最近でございます。結婚と出産に関する全国調査によると、理想の子供の数が2.48人です。これに対して実際に産む予定の子供の数は2.11人。理想より実際が少ない理由は、子育てに、また教育にお金がかかり過ぎる、が最も多くございました。続いて、高齢出産はいや、育児の心理的、肉体的負担に耐えられない、仕事に差し支える、健康上の理由、欲しいけれど子供ができない。また一方、子育ての経済的負担には5点ほど上げられております。このアンケート調査で一番上位から番付されております。1番には、妊娠、出産に係る負担、2番目に、保育、就学前教育に係る負担、3点目に、医療に係る負担、4点目に、義務教育以外の教育に係る負担、5番目に、高等教育に係る負担、以上のような最近のアンケート調査でございます。この調査結果を見ても、またあらゆるアンケート調査を見ても、経済的負担が1番に上げられ、この負担で少子化問題が大きくなっておると私は考えます。今後において、また阿波市におきまして、現在の支援、助成

事業、また今後において新しい事業等があればお答え願います。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 17番香西議員の少子化対策について、1点目、今後の阿波市において少子化対策はどのように対応していくのか、2点目、少子化対策の新しい支援事業、また現在実施している事業を拡充する考えというご質問でございます。

まず、少子化対策の1点目、阿波市においての今後の少子化対策でございますが、昨年9月議会におかれましても議員の少子化対策のご質問いただいております。先ほど市長がお答えしましたように子供は宝ということで、地域、社会、また家庭で、また市にとっても非常に将来を担う宝物でございます。少子化対策につきましては、国、県、同様に阿波市におきましても重要課題であり、また深刻な問題ととらえております。大変厳しい財政状況の中ではありますが、経費の削減に努力して子育ての家庭の負担を少なくする施策、また共稼ぎ、核家族の家庭が安心して働ける施策、元気な健やかな子供を育成する施策などの少子化対策を今後とも維持、拡充しながら環境づくりの整備や働く場の確保のために全力を尽くしていきたいと思っております。

また、新しい支援事業と現在実施している事業の拡充でございますが、先ほども申しましたように大変厳しい中でございますが、新しい事業につきましては、国、県とともに新しい事業が国なり県なりの方で立ち上げていただきましたならば、それに追随しながら新しい支援事業を模索して、最少の経費で最大の効果が上げれますよう検討していきたいと思っております。

今現在阿波市で実施しております事業につきましてご説明をさせていただきます。議員も質問の中でいろいろと例をしておりましたが、保育所につきましては、阿波市は県下で一番安い保育料になっております。旧市場町の保育料に統一ということで、昨年1月に統一させていただきました。国の基準額は7段階の保育料になっておりますが、市の保育料につきましては、10段階の保育料を設定しております。今現在保育所に入所しておるのは705名でございますが、昨年度で約8,900万円の保育料の追加負担となっております。

また、乳幼児助成事業につきましては、9歳までの児童の拡大をさせていただきました。これの9歳までが2,770人、この負担が約4,500万円程度となっております。

3点目に保育所の土成、阿波町で実施しておりました延長保育、午後7時まででござい

ましたが、一時保育を本年4月からすべての11カ所の保育所で実施をしております。延長保育は通常6時まででございますが、保護者の希望によりまして1時間延長します。この保育料につきましては、月額2,000円、69の方が利用しました。一時保育につきましては、保護者の疾病、出産等によりまして保育ができない場合に預かる制度でございます。これは1回1日2,500円、233人の保護者の方の児童が保育所へ入所して利用しております。また、18年度までに土成、市場で実施しておりました家庭での児童を育児しております保護者と子供の対象にしました子育て支援センター事業を本年4月から吉野、阿波町の保育所に拡大して実施をさせていただいております。

また、放課後児童クラブでございますが、この児童クラブの料金の格差がございました。これも先ほど市長が述べましたように統一を図りまして、一律5,000円ということで、現在7カ所の児童クラブが実施しております。この負担が約500万円。

また、旧市場地区で児童館の運営を3館で実施しております。これが約1,400万円。

それから、ことしから出産祝い金の充実ということで、議員の質問内容等がございます。ちなみに18年度で第1子が102人、第2子が97人、第3子が49人、第4子以降が13の方がお祝い金をもらっております。この例にかけますと、先ほど申しました19年度は18年度の612万円に対しまして約1,610万円の予算計上をさせていただきますので、1,000万円の市の負担増となっております。

また、保健部分では発達相談を年6回、発達のしにくい子供のために相談指導を月1回、育児教室、わくわく広場と申しまして、毎月開催させていただいております。

また、子供の健診時にブックスタートということで、本に楽しむように本の配付事業も行っております。こうした県下でも市長の方針に基づきまして、また議会のご理解をいただきまして、育児少子化対策等につきましては、十分充実した施策を実施しておりますが、財政の許す限り続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 詳しい内容の答弁で、よくわかりました。いずれにしましても、部長、小笠原市長も国も市も町村も大変重要課題と認識されておられますとともに、今部長から答弁いただきました、国や県が事業を立ち上げたら、それに並行してというんですか、そういう拡充するなり、新しい事業をするというような答弁と私は受けとめてお

りますが、少子化対策に真剣というたら申しわけないんですが、取り組んでいる自治体は、ほかの自治体がやってなくても先駆けて皆いろんな事業をやっております。ですから、阿波市も医療費については、私の把握しているところは乳幼児の医療費無料化ですね、阿南が9歳小学校3年修了まで、阿波市は修了前ですよ、と思うんですが、そういうことで、医療費の無料化については、県下でもトップクラスの支援事業と思いますが、何さま深刻な問題でございますので、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

最後に、この問題ですが、阿波市第1次総合計画の中にアンケートを、この総合計画作成に当たり、市民の意識やニーズを把握するために阿波市まちづくりアンケート調査を実施しております。その結果がいろんな環境、子育て環境、いろんなごみの環境と、いろいろ分野がありますけれども、それについて述べられている点がございます。こううたわれております。本市の環境に対する満足度を把握するため、各分野にわたる27項目を設定し、項目ごとに満足している、やや満足している、どちらとも言えない、やや不満である、不満である、の5段階で評価をこれしていただいております。これは最高10点満点、最低が1点ですね。それで、ここに市の環境に対する満足度というのがこれございまして、その中で保育、子育て環境ですね、これ、それが0.77に、1人が足らんです。1って1点ですね、1点に足らん、10点満点で。ですから、これは10点で1点ですから、10人に1人ですわね。1人しかこういう子育てとか、子育ての環境、これに対しても満足してないと。これはアンケートですから、市内の。これ結果が出ております。それともう一点は、市の環境、これ各環境に対する重要度、これから重要であるということもアンケートが出ております。これは保育、子育て環境、5.35点です、これ。約5人半、5点、かなり重要だという結果が出ております、子育てに、子育て環境に対して。これ結果でございまして。それともう一つは、今後のまちづくりの特色ということで、今後本市をどのような特色のある町にすべきについて尋ねておる設問があります。その中で、これも一番が、こういう町にしてほしいという、これ要望ですが、健康福祉の町が一番に上げられています。2番目に快適住環境の町、3番目に子育て、教育の町と、これ3番目に上げられとんです、これ。どのような町にしたらいいか、美しい町とか、環境に優しい町とか、いろいろ言われてます。こういう結果が出ております。それともう一つは、市の重点政策というのがございまして、見ていただいとんですけど、これは7位ですけど、子育て支援の充実、これはパーセントですがね。これも7位に上がってます。こういうことで、全体から私が考えるところによりますと、子育て環境にはまだまだですね、今後にお

いて力を入れてほしいし、今後この少子化対策が重要であると、これ結果がちゃんと出ております。それともう一つは、大きなこの中に、平成28年度ですかね、阿波市の現在の人口4万1,000で、28年度にも4万1,000人を目標にというか、維持するということですかね、そういう形でこれ発表になっております。これだけ少子化が、自然減もありますけど、全国的にですが、少子化が進み子供が少ない時代になっていけば、これ絶対維持できません、この平成28年までは。70年、80年後には今の1億2,700万ですかね、人口が。必ずや今の出生率からいうと、半分になると言われております。そういうことで、国も自治体もこの問題に対して、先行投資ですね、お金を預ければ利子がついてくるっていうような認識のもとで、先行投資で、いろんな少子化対策に取り組んでおられると、私はそう思います。そういうことで、十分今後前向きに検討をされて、この問題に取り組んでいていただきたいと思います。

この問題については、これで終わります。

それと、第3点目でございます。

マタニティマーク導入について。妊婦に優しい環境づくりのために厚生労働省は昨年3月思いやりマークをつくりました。妊娠初期の女性は見た目、妊婦とわかりにくく、つわりなど体調が悪かったり、流産しやすい時期であることなど、本人からなかなか告げにくいものでございます。しかしながら、この時期こそ一番周囲の理解が必要であり、安心してマタニティーライフを過ごしていけるよう配慮されてつくられたのがマタニティマークでございます。現在全国的にも各地においてこのマタニティマークの活用が実施されております。例えば携帯用ストラップやキーホルダー、バッジなど作成、母子手帳の交付時に配付している自治体もたくさんあるようでございます。例えば愛知県豊田市では18年度から子育てスタートを妊娠初期から応援しようということで、小学生、中学生からデザインを募集して作成した妊娠ストラップや、車用のサインを配付しております。妊婦が少しでも安心してマタニティーライフが送れるようにと、妊娠ストラップと車用のサインを作成し、ストラップの長さは約19センチ、運動や買い物など、外出時にかばんにつけて妊娠初期であるということを周囲に伝えるもので、このストラップをつけるようになってからは安心して外に出られるようになりましてと喜びの声も早速寄せられているようでございます。このように全国の自治体では妊婦に優しい環境づくりのためにさまざまな方法でPRして、マタニティーを活用しております。阿波市におきましても、ストラップや車用のステッカーサイン、あるいはバッジ、シール等を作成して、妊婦をサポートするグッズの

作成をしてはどうか、お尋ねをいたします。このマークについては、国においては全国統一のマークができていているように思いますが、阿波市においてもこのマタニティマークの作成を、また導入をしてはどうか、お尋ねをいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 17番香西議員の妊婦に優しい環境づくりに向けて阿波市においてもマタニティマークを導入してはどうかということでございます。妊婦さんに優しい環境づくりを推進するためにも先ほどご質問の中でありました厚生省選定マークが選定されております。20年度に向けて母子手帳等で一緒に交付できるか、十分前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） ただいま答弁で、20年度に向けて前向きにということで、これも出生率からいったら、またこのマークについては、予算的に何千万円も要するような予算ではないかと私は考えます。そういうことで、1人に1,000円かかったとしても30万円ですかね、これ。300人生まれているのでね。そういうことで、20年度にはぜひとも実施をしていただきたいと強く要望しておきますとともに、もう既にこれ今私も県下のデータ出とんですがね、これ、鳴門市もポスターとかキーホルダーも独自でやっています。それと、小松島市、隣の吉野川市ですね、また神山町、海陽町、東みよし町ということで、車に吸盤につけて、マタニティ乗ってますとか、またキーホルダーを母子手帳交付時に配付したり、やっていますので、予算的には厳しい、厳しいという答弁いただいておりますけど、これも十分ぜひ20年度に実施していただきたいと強く要望しておきます。

時間もないので、次の質問に移らせていただきます。

最後に、4点目でございますが、先ほど少し述べましたが、平成18年度、19年度におきまして教育委員会、文教厚生常任委員会の方々と学校訪問をさせていただきました。中学校、市内、中学校4校、小学校10校、幼稚園9園を視察してまいりました。そういうことで、大変午前中の質問でもありましたように各学校も非常に老朽化が進んで、あそこもここも傷んで、いろんな要望等が出ておりますし、また私ども訪問したときの際にもいろんな要望が出てきました。それで、どのような対応をしているのか、私は特に緊急を要するものを、また危険なところ、場所とか、そういう点を優先的に着工というんですか

ね、実践していただくよう要望いたしますが、この点について、教育長。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 香西議員のご質問にお答えいたします。

18年度、19年度、教育委員と文教厚生委員の方々、本当に忙しい中、すべての幼稚園、小学校、中学校、一緒に訪問をしていただき、本当にありがとうございます。

さて、今ご質問の中でいろんな学校は老朽化しておりますので、いろいろと施設面、あるいは教材教具等にかけて多くのご要望がありました。その中で今議員がおっしゃられましたように危険であるところ、あるいはまた急を要するものから対応していくべきではないかというふうなことだったと思います。このことにつきましては、教育委員会といたしましては議員がおっしゃられるように、まずは危険な箇所については早急にと、また急を要する場合にはそれも早くということで、基本的にはそういうことをもとにして修理修繕、要望におこたえしてきているところでございます。学校は本当に安心、安全なところであるということと、今確かな学力、豊かな心、健やかな体をつくるということで一生懸命にそれぞれの幼稚園、小学校、中学校とも頑張っているところでございます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） 再問いたします。

この訪問にいろんな教育現場から要望がございました。駐車場のラインを引いてほしいとか、雨漏りがしてるから困ってるとか、音楽室の床を直してくれとか、また鉄棒が危険だから直してくれとか、また遊具の整備ですかね、ペンキがはがれてるとか、遊具の小屋を直してくれとか、いろんな要望がございました。この中で数々たくさん要望が出ているが、時間がないので、1点だけこの遊具の点検業務委託料というのがございます。文教の委員会ですかね、先般話したこともあるんですが、この点検業務委託料というこの仕事ですね、これこういう学校教育現場からどこが悪い、ここが悪い、直してくれというのはこれおかしいと私思うんです。年に1回なり5回なり、5回言ったらいかん、1回か2回か、この点検に来ているはずなんです。あえてこの問題私がこの点検業務の委託料話しかるといいますと、行政には浄化槽から始まって、電気からいろんな業務委託事業とか、そういう管理委託とかございます。ですから、公園にしても、ちょっと道それますけど、公園の近くの地域の住民から、あそこが悪いとか、ああしてくれとかというのはおかしいと思うんですわ。ちゃんと点検業務委託してるんだったら、管理人も恐らくあるとこ



ろもあると思うんですが、ちゃんと管理もしていただき、点検業務する業者なり、徹底してもらわんといけないということで私この今の問題出したんです。教育の現場からこういうペンキを塗ってくれとか、遊具がさびているとかということじゃ、そういうことのないように今後取り組んでいっていただきたいと思います。せつかく小学校にも30万円、これそれで賄えるかどうかわからんけど、それで幼稚園でも25万円、合わせて55万円の点検委託料、年に1回か2回かわかりませんが、この教育関係では出ております。あえて点検要望を私は出せとか、チェックするとか言いませんけども、これ行政全般にわたって、委託に関しては徹底してほしいんです、今後現場から声が出ないように、せつかく委託しとんですから。そういうことでお願いします。

それで、もう一点ですね、去る8月23日において阿波市の学校給食センター運営委員会、私も文教の副委員長ということで招待受けまして、当初議長が木村委員長と言いましたけども、地元ということで、私に議長をやれということで、その中で教育長、給食センターの方々、また中小の校長先生、また関係する各地域のPTAの会長が来て、お話がございました。るるお話があったんですが、その中で、これも文教厚生委員会の本務のときにも必ず出てきます問題でございます。学校給食費の滞納の問題でございます、滞納。どこの学校に何人か把握はしておりませんが、この滞納の問題でございますが、この滞納した分、また滞納した家庭に何度、何回も足運んでも徴収できないという声が出ておりました。最後にどうなるかといえば、その滞納分の不足分、給食費の不足分を教職員のポケットマネーで支払っているということを私は聞きました。教育長もちゃんと現場におられたからお聞きになってます。これ何とかならないでしょうかと。また今度、教育長はこうお話ししておりました。重要な問題でございますので、今後十分に検討をしていくと、協議していくと、そういう答弁をされたと思います。そういうことで教育現場の先生方に負担をかけるのは、これはおかしいと思うんです。教育現場の先生に負担をかけるんだったら、行政も少しでも肩がわりをしてもいいのじゃないかと、私自身はこう考えるんですがね。今後の方策、どのような方向で取り組んでいくのか、教育長の答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） ただいまのご質問でございます。

給食の未納につきましては、阿波市内におきましては人数的にはたくさんの方はいません。少人数ではございますけれども、確かに何名かはございます。ただその未納につきま

して私は学校長からよく説明をお聞きしまして、本当に支払いができないご家庭であれば、いろいろと考えることもあるわけなんですけども、中には十分支払える経済力もあると思われる方もおいでになります。そのようなことから本当に困ってる子については十分学校の方で知っていただいて、また私たちの方へご相談くださいというふうな形でお答えしてございますし、また給食費等につきましては、これは再三お願いをして保護者の方に督促といたしましょうか、支払っていただくという方向を基本的に考えていっていただいております。このことにつきましても、最終的には、困ったときには学校とよく相談しましょうということ、私どもこれからよく考えていきたいというふうに考えます。

○議長（三木康弘君） 香西和好君。

○17番（香西和好君） どうも。最後にただいま教育長答弁いただきましたけど、健全な教育現場、教育環境、子供たちにも教育の環境、教育現場の環境のいい場所を提供するんだと、またただいまの給食問題の滞納について大変に難しい問題でありますけれども、十分に検討されるよう要望いたしております。

最初に質問いたしましたこの少子化の問題に対しましても非常に財政的に厳しゅうございます。もう言葉を発したらもうお金が要ることばかりの時代でございます。そういう意味におきましても避けて通れない、常々私が言ってる、もうどうしても避けて通れないこの少子化対策を十分に充実した支援事業ができるようお願いをしておきます。

また一番最後に、市長は常々こう言われております。国や県の予算を当てにせず、市独自で環境のいい、住みよい阿波市づくり、またこの深刻な少子化問題に全力で取り組んでいくという言葉も私聞いたこともあります。ぜひともこの問題に全力で今後取り組んでいくよう強く要望いたしまして、私の9月議会での一般質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で17番香西和好君一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時27分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、3番正木文男君の登壇を許可します。

正木文男君。

○3番（正木文男君） 3番正木文男、9月議会一般質問させていただきます。

きょうも朝10時から本当にたくさんの方出ていただきまして質問と、お疲れさまでございます。多分大幅に疲れてきたんじゃないかなと思います。私もいろいろ聞く中で疲れてきたんですが、最後頑張ってやらせてもらったらと思います。

本当に早いもので、私も新米議員ながら6回目の議会になりましたですかね。6回目の議会で、はや6回目の質問ということで、なかなかうまくいかないかと反省しております。特に感じますのが、ケーブルテレビができてまして、それを見ると、きっちりいろいろな状況がわかるという中で、ああ、やっぱりこういう点は反省しなければいけないというようなことがつぶさに感じられました。そんな中で、今回4点ほどの質問をお願いをいたしたいと思います。

1つが、これも私のテーマかもわかりませんが、阿波市まちづくり計画について、国民文化祭への取り組みについて、インターチェンジの設置について、土柱の観光開発についてというような内容で4点ほどお願いをしたいと思います。

まず、第1点目の阿波市まちづくり計画についてということでございます。これについては、本当はかなりきょうはやる気で来たんですけど、ちょっとこうしぼんでる傾向があるんですね。稲岡議員のところまでは本当に我が意を得たりといいますか、私が今までこうやってこの10年間でどういう基本的な課題を持って、計画を持って、予算計画も裏づけにしながらやっていこうと、そうじゃないと乗りおくれるのではないかという中で言うてきて、稲岡先輩は合併特例債というその視点からこのまちづくりというものを質問していただきまして、本当に我が意を得たりというふうに思っておりました。その次に、今度岩本議員がこの合併特例債絡みで質問をされました。そうしましたら、どうも合併特例債活用に対しての市の余りにも消極的な姿勢というのが見えただけですね。本当にがっかりしたといいますか、そんなような気がするわけですね。しかしながら、そこで力を奮い起こして質問をしてみたいと思います。

この阿波市まちづくり計画ということなんですが、今世の中は大きな曲がり角じゃないかなと思います。今までの官主導で、護送船団方式でというような、それから中央集権でというようなことで日本というのは確かにいろいろ戦後ステージ、悪い面はあったけども、こうやって豊かになってきたわけですね。しかしながら、それがもうその制度が疲弊してきて、どうにかその立て直しをしなければいけない。やはり地方なり、民、民活だとか、地方がしっかりしなさいよというような中でこの合併ということが進んできておるわけですね。本当にびっくりするのは松坂屋でしたかね、そういうのが合併するというよう

な時代なわけなんで、今そういうものが進められております。せつかく合併になったんだから、本当に新たなまちづくりをどう進めていくかということにしっかりエネルギーを費やしていくというのが当然の流れじゃないかなというような気がするわけですね。そういう中で、「わたしの阿波未来プラン」、本当に立派なものできております。阿波市を将来こういう形にしよう、19年から10年後を見据えたプラン、本当に立派な形でできております。この一番最初のところ、読んでみたいと思うんですけども、合併はまちづくりの手段であり、目的ではありません。今後自治体の財政状況がこれまで以上に厳しさを増すことが予想される中で、合併によるメリットを最大限に生かし、また市民と行政の新たな関係を構築しながら、どのようなまちづくりを進めていくかが重要です。このため合併時に策定したあわ北新市まちづくり計画及び旧4町の総合計画に基づき、また直近の市民ニーズの動向や社会経済情勢の変化を十分に踏まえ、地方分権時代の新たな市民参画、協働のため、また自立した地域経営を推進するための総合指針とし、ここに第一次阿波市総合計画を策定しますというふうにつくられております。本当にこれは大きな計画ということで大事なことじゃないかなと思います。次に、じゃ、この総合計画をどうやって具体的にしていくか、その一つの流れの中で基本構想、基本計画、自主計画という手順を踏んでやっていくということが10ページに書かれております。基本構想ってのは19年から28年度ということで10年を見通した計画を出しております。その前段で基本計画ということで前期5年をにらんだ計画という形でまとめておられるわけですね。私はまず第1番に、最初に質問をしたいというのは、この基本計画、前期5年ですね、平成5年から平成23年の中で取り組もうとしている計画の中身について事業内容、予算、優先順位、合併特例事業との関係について具体的な計画を示してもらいたいというのが、まず最初お願いしたい内容でございます。また、あえてちょっと出しますけども、なぜあえて私はこういうことにこだわるかといいますと、前のときに私の阿波市まちづくり計画というのを出させてもらいました。この中で総合計画とかというのは稲岡議員も言うておりましたように総花です。あくまで目標です。しかしながら、それを現実にするためには予算の裏づけ、タイムスケジュール、時間の管理ですね、そういうものもセットして初めて現実のものになるわけです。私はだから、余りにも出てこないから、皆さん方からと言ったら失礼ですけども、どっからもそういう声が出てこない。だから、たたき台として全体的にこういうようなプランを考えて、予算もこういうものと考えて、こんなめり張りをつけて取り組んだらどうかということをあえて出させてもらいました。しかしながら、なかなか出てくる

気配はありません。それであれば、じゃ、せめて今から5年間の、前期5年の計画内容、  
どういうものをお考えられるのか、具体的計画内容、そしてちょっと前段でお願いする  
としたら、この阿波市総合計画をどういうふうに取り組んできたのか、そして前期5カ年  
計画の具体的な内容、事業内容、予算、優先順位、合併特例事業との関係、その辺を加味  
した前期5カ年計画というのを示していただきたい。これはどなたでも結構なんです、  
お願いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員のご質問にお答えを申し上げます。

この第1次阿波市総合計画は合併時に作成した新市まちづくり計画及び旧4町の総合計  
画に基づき、また市民のニーズの動向や社会情勢の変更を踏まえ、地方分権時代の新たな  
市民参画、協働のための総合計画として策定をいたしました。この前期5カ年計画の内容  
については、基本構想に基づき、今後推進すべき主要施策を体系的に定めたものでありま  
す。阿波市が行いますハード、ソフト事業等が記載されております。それに基づいて3年  
間の実施計画を立てておるわけですが、今ご質問の中でこの基本計画に基づいた事業とい  
いますか、そのご質問でございますが、この基本計画の中には基本目標として6つの目標  
を立てております。また、この6つに基づきまして施策の項目としてそれぞれ34項目の  
施策を、お手元にあると思いますが、ご承知と思います。それに基づいて実施計画という  
ことで、3年間の実施計画を立てておりますが、それに基づいて、今ご質問のありました  
事業等について、主なものについてご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど申し上げましたように基本目標は6つあるということで、それぞれその目  
標に基づいて例えば1つ目として、「人が輝くまちづくり」の中では、事業名として学校  
施設の大規模改修とか、具体的に申し上げますと、御所小学校、土成中学校、そういった  
事業を展開しているところであります。

また、2つ目の「安全・安心のまちづくり」の中では、老人保健事業とか、健康増進事  
業とか、出産祝い金支給、市の消防団の強化推進事業と、そういったものを実施計画の中  
で19年度から21年度一応事業を上げているわけです。

また、3つ目の「美しい環境のまちづくり」では、これは水道関係ですが、老朽管の布  
設がえの更新事業とか、そういった事業を展開していくこととなります。また、4つ目の  
「生活基盤の充実したまちづくり」では、公営住宅の整備事業とか、ごみ処理施設周辺の  
対策事業とか、それからケーブルテレビ整備事業と、そういった事業を行っていきます。

それから、5番目として「産業が発展するまちづくり」、これにつきましては、農業基盤整備促進事業とか、それぞれ実施計画の中には地区がわかっておるところについては掲げてございます。それをごらんいただけたらと思いますが、そういった事業を展開していくこととなります。

また、6つ目の「共に生き、共に築くまちづくり」では基金の造成事業とか、各評価のシステム等の導入、今検討中でございますけど、調査計画、そういったものがこの6点目の基本目標となっております。

この事業費でございますが、今実施計画に上げております事業費の総額を申し上げますと、平成19年度では45億2,000万円、それから平成20年度では18億2,000万円、21年度では25億2,000万円、これから行っていきます事業に事業費用として計画の中で現在計上しているのが実情でございます。これにつきましては、先ほどの午前中の質問でもありましたように実施計画もちょうどこの3年ということですが、次の実施計画を立てる必要がございます。そういったことで、この年内にはそれぞれ各課からヒアリングを受けて、年度内に平成22年度の実施計画、それを立てる予定になっております。ただ、この事業いろいろたくさんあるわけですが、この合併特例債にどれを充当するかということですが、事業の中でそれぞれ基盤整備、例えば基盤整備事業の中にはいろいろ事業費が含まれておりますので、そういったものに特例債を運用していきたいと、そういうことになっております。ただ、優先順位のお話もありましたが、実施計画を立てている中で、やはりもう一度細部にわたっていろいろ中身について協議をしながら優先順位をつけていくと、そういうような形で協議をしていきますので、ご理解をいただけたらと思います。ただ、財政面から申し上げますと、やはり全体的なバランス、そういったことも考えながら予算の割り振りをする必要がございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 今八坂部長の方からお答えをいただきました。これはどっちかというと実施計画3年程度にらんだ分じゃないかなってというような気もするわけですね。じゃ、今そういう形で計画が決まっている、これは今言ったように行政サイドでそういうものを決めていかれて、具体的に実施をされておるわけですね。じゃ、いろんなこの課題としてある重点施策ってというようなものがあるかと思うんですね。幹線道路だとか、それか

ら庁舎であり、後でもちょっと言いますけども、市民会館というか、文化ホールといえますか、そういうものだとか、下水道の整備だとか、そういう重点的な施策っていうのを位置づけをどうであろうかというような整理の仕方、それから、じゃ、そういうものを今ちょこちょこ決めていくというのは行政レベルでやっていかざるを得ないかもわからないが、それを積み重ねていって、いつの時点で議会とかの協議をしていただけるんでしょうか。少なくとも私ども議会は市民の声を代弁するという立場でいるつもりです。ひいて言えば市民の声を、この阿波市のこのまちづくりっていいですか、このプランに乗ってどういところを重点的にやっていこうというところ、じゃ、我々市民の声を代弁する議会制民主主義ですから、我々議会に対してその辺の手続っていいですか、重点的なものをどう押さえていくかというポイントはいつ、どの時点で、どういう形でフィードバックしていただけるんでしょうか。それが1点ですね。

それからもう一点、先ほどの岩本議員への答弁の中で、特例債使うのが57億円しか使えないんだよというような話がありました。じゃ、そういう57億円、これだけでなく当然通常の国の補助事業というのも入れながら、うまく財政運営しながらやっていくというのが、これが行政の常道なんで、57億円といいつつ、ひょっとしたらこれの何倍かはできるかと思うんですけども、じゃ、これでこの阿波市総合計画、これって10年間ですよ。それはいろんな整備を図るとか、努力する、推進をしていく、いろんな項目によって、それはもう役所特有の何でもとれる、例えば推進体制の強化を図りますとかはわかりますけども、しかしながら、このイメージしてるっていいですか、この総合計画で考えたものというのがこの特例債の57億円というようなものでやれるのでしょうか、その達成の可能性というのはどういうふうに考えているか。

それからもう一点、この合併の当初において、先ほど岩本議員のときにも出てましたけども、合併特例債発行予定額、ちょっと私の数字で見たんでは184億円になっているんですがね、限度額222億2,500万円、合併特例債発行予定額184億円というのがこれ出されております。そのときから私はそんなに年度たっているように思わないのですね。何年たってますかね、これは17年ぐらいですかね。その時点でここで発行予定額ということは、ある程度財政上もそういう見込みがあるという想定でこの額を予定を設定されたんだと思うんですが、今これが57億円という、3分の1以下ですよ。そういう大幅に変わってきた、その世間の情勢の変化、何があって、これがこんなことに今の見通しとして57億円になってしまったのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。先ほど

旧町の時代の議員から聞きましたら、阿波市として合併して、僕ら余り言いたくないんですが、庁舎も建てて、旧町に20億円ずつぐらい皆合併特例債が使えているんなことができるんだよというような話もあったというように聞くわけですね。それが今になって特例債が57億円しか使えんのだよ、そうすると、このまちづくりの計画っていうのもかなり考え方の整理が要るのかなというような気がいたします。余りにもその気にさせといて、はい、さようならっていうか、そんなつれないっていうような気がするわけですね。というようなことで、その辺についてご答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 正木議員の再問についてお答えを申し上げたいと思います。

基本計画、実施計画、それを進めていく中での特に重点施策、議会の方にどういう説明、協議をしていくかということですが、それぞれ担当で先ほど申し上げましたように、基本計画の中では基本目標が6つあると、施策の項目としては34項目ありますよと。その中で特に重点施策としてそれぞれの目標の中に何点かずつ掲げておるわけですが、それを進めていく中でそれぞれの担当部課でこういった事業をやりたい、そういったお話については実施計画の中にも入ると思いますが、その説明の場といいます、議員に対しての説明については、いろいろまた常任委員会とか、いろいろ特別委員会とか、そういった中でいろいろ議員の方からもご指導いただいて、それぞれ中身について協議をいただきながら重点施策として進めていくと、そういう形になると思います。

それから、合併特例債のお話があったわけですが、現在計画しておる発行額については57億円と、そういうご答弁申し上げましたが、これについては、この57億円というのは平成17、18、19、そういった実績の積み重ね、今まで話してきましたようにケーブルテレビとか、そういった形の10年間のこういった実績を踏まえての発行額の予定でございますが、ただ、これから今議員がお話がありましたように、特に重点施策で事業費の張るもの、例えば庁舎建設とか、そういったものについては、当然今57億円の発行の予定であります、それにプラスした発行額の予定になります。実施計画を見ましても当然金額、それとはマッチはしてません。ただ、合併特例債だけでなしに、いろいろ国の補助金とか、国の交付金とか、県の補助金、そういったものを利用しながらこのまちづくりに向けての事業を進めていくと、そういう形になります。ちょっとこれとはずれるかもしれませんが、18年度の決算の中で特定財源と一般財源、これを見ますと、約26%ぐらいが特定財源、国とか県の補助金、残りについては、73%については一般財源、そ



ういった形で18年度の決算を見えています。いかに国とか県のそういった交付金が少ないか、一般財源が多く持ち出しして事業を進めているか、そういった傾向でございまして、事業を進める中でできるだけそういった国とか県の補助金を研究、少しでももらえるような形で一般財源を減らすような施策に、財政としてそういうものに取り組んでいく必要があるかなど、そのように思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ちょっとこの特例債発行予定額57億円の、また何かちょっとニュアンスが変わっているような気がするんですね。今の八坂部長の説明によると、17、18、19、20ぐらい直近の中で具体化していったものの積み上げということで57億円、将来の例えば庁舎だとか、何か大規模のものを設定するとしたらその上に乗るということになるんでしょうか。

（総務部長八坂和男君「ちょっと言い直します」と呼ぶ）

言い直します。じゃ、これももう再問にはならんね。その辺を確認しとかな。まだ大事なと言わないかんのが残ってますから。

もうじゃあ、あわせて質問しますよ。

じゃ、今の確認ということで、本当に合併特例債というものが、私も本当に合併協議会時の184億円というのがやっぱりあるわけなんで、それと今の57億円の開きっていうのが余りにも大き過ぎるわけですね。そうしないと、いろんな計画っていうのはもうこの総合計画だけでいいような気がするんですね。やっぱりその辺がどうなんだろうかということをごきっちり説明してもらいたい。

それともう一つ、今一般財源の持ち出し額がこれだけ多いっていうことを部長言われましたけど、こんなこと言うんだったら、それはあなたたちの運用が上手なのかどうかと言いたくなるんですよ。だったら、こんな合併特例債だとか、補助事業だとか、そういう有利なものをどうしてもっと使わないんですか、もっと研究して使わないんですかというようにことになる気がいたします。ですから、一つは、今言ったように、合併特例債の枠、私は、本当に描きたいんですよ、私のまちづくりっていうものを。描くためには財源が要るわけです。ないものでは考えたってもうあほらしくなります。だから、その中でやっぱりどういう財政の可能性がある、こういう中でともに考えませんかということになってくるんじゃないんでしょうか。そうしないと、私ほんまにこれ好きなんで一応こうやって一

生懸命私のまちづくり計画こしらえましたよ。あほらしくなりますよ。やっぱりせっかく先ほど稲岡議員も言いましたように市民に夢を与えるということが大事じゃないかなと思います。堅実に本当に何ていいですか、ふやしてしまったら大変ですけども、やっぱりせっかく一本になった町を一つの一体感があるふるさとづくりっていうようにしましょう、これにはやっぱり燃えないといけないと思いますね。そのためにともに考えていくとしたら、やっぱり財源も大きな問題なんで、ここで本当に仕切り直しして、どういう財源でどう考えていくかということを考えていく意味でこの合併特例債の本当の可能性っていうのはどう考えておるかということが1点。

それからもう一点は、さきの委員会で私は具体的まちづくり計画策定のために庁内における取り組み状況はという質問をして、その中で、何だったら若手の職員だとか、そういう中でプロジェクトチームをつくって検討されたらどうでしょうかという委員会で発言させてもらいました。そのときのこれ委員会の議事録持ってきております。読ませてまいります。私の質問ですね。まちづくりの骨格といいますか、合併特例債を視野に置いた当面のプラン、そういうのを立てる意向があるのか、また役所の方でプロジェクトチームといいますか、例えば若手の課長補佐だとか、係長ぐらいを組み合わせたプロジェクトチームを組み合わせてそういうものを考えるという意思はないのかという質問をさせてもらいました。それに市長答弁いただきました。私たちが来月から若手の職員、中堅職員を集めまして、財政の勉強をしまして、まちづくりの総合的な計画をしっかりとみんなで考えていくということで、部長だけというのではなくして、幅を広げて、そして意見を出してもらおうということで計画的に、余り細かく言ったらあれですけど、毎月1回以上の集中的な会を持って煮詰めていくと、また行政経費も削減させるためにはどうすればいいか、一人一人からアイデアを出してもらい、いいアイデアについてはみんなが足並みをそろえてやっていこうということで、その辺を検討してるというさきの6月議会での総務委員会での私とのやりとりでございます。この結果はどうなっているのか、あわせて質問いたします。

○議長（三木康弘君） 正木議員に申し上げます。再々問でございますので、質問漏れがありましたら、続けてお願いいたしたいと思います。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 合併特例債について先ほど申し上げました、ちょっと訂正をさせていただきます。発行額の予定として57億円と申し上げましたのは、平成17年度から26年度までの特例債の発行予定額でございます。

それから、先ほど一般財源についてご意見をいただいたんですが、ちょっと私の言葉足らずということで、なぜ特定財源、二十何%かということは、やはりそういった国の交付金とか補助金が削減になってきたと、そういったことで、一般財源の負担がふえると、そういうことが言いたかったわけで、できるだけ国とか県のそういったものを利用して事業に取り組んでいきたいと、そういうことでございます。

それから、この特例債の180億円とか、今議員おっしゃったわけですが、発行の予定額としては57億円でございますが、これから枠はそれだけあるわけですが、財政の立場としたらやはり当然計画にはその割り振りをしなければいけないわけですが、現段階でのわかっておる事業とか、そういった分について発行を予定しておりますので、もし何かそういった特別な事業が入りますと、計画も見直ししながら発行の申請をしていかなければならないと、そのように思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ちょっと今の答えでまた本当は質問したくなりましたんですが、もうそれはできないということなんで、本当の意味で10年の中で合併特例債が今の市の現状の財政の中でどの程度可能なのかというようなことが何かちょっとはっきりしないような気がするんですね。私はもうこれ市長に本当は答弁いただこうと思ったんですが、もうできないということなので、お願いして、それがどうなるかわかりませんが、言いましたように、合併特例債、予算的な裏づけがどうなるかというようなことを、例えば財政担当の皆さん方の意見も聞きながら、そしてまた、市民は入れるかどうかかわかりませんが、せめて市内の皆さん方でどういうめり張りをつけてまちづくり計画といいますか、優先順位、重点施策をどう取り組んでいくかというようなことをやっぱり考えておいていただくべきじゃないかなというような気がするんですね。そうしないと、本当にもうこれ時間なんて進んでしまいます。じゃ、それは何もしなくて合併特例債も使わなくて堅実にやりました、ということで済んで、それで、もういいんだろうかということが本当に懸念されるわけですね。やはりこういう公共の組織体といいつつも、やはりあくまで組織というものは運営は事業的発想も要るわけですね。特にこれから求められるとしたら、そこそこの借金もしながら民間企業の社長というのは運営していくわけですね。この先あともう七年先ですかね、合併特例債が終わる先っていうのは本当に投資的経費っていうのはもう皆無になるのと違いますか。ほとんど更新だとか、維持管理だとかそういう世の中になる

というふうな私は予想をしているわけです。そういうときだからこそ今できることを多少の借金も覚悟しておく、13.6%が17.9になってもいいじゃないですか。それぐらいの覚悟で、もしいけるとしたら、そういう形で取り組んでいくということを考えていただきたい。これなんです、今度の総務委員会の時までにこの辺のまちづくりっていいですか、今の合併特例債もそれ以外の予算も含めて、この阿波市総合計画、こういうものを具体的にしていくために何をどういうめり張りをつけてどうやっていくかというようなたたき台を庁内グループの中でつくる、前の委員会で言われてたわけですから、その具体的な方向性、こういう形でやります、やれないのならやれないで、また議論しませんか、こういう形でやるということを次の、来週になりますか、総務委員会に理事者側としての意見を出していただきたいと思います。それを要望いたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、2番目に、国民文化祭への取り組みについてということで質問をお願いしたいと思います。本当に国民文化祭って何っていうようなことで、私も何かやってるなというように思ってたんですけども、今の日本はやっぱり平和なんか、いろんな形で全国的な行事がたくさん行われております。国民体育大会、これはもう本当にもう一番ポピュラーなわけで、よくやられてまして、昭和28年に四国4県で開催してます。思い出しましたら、平成5年に香川との共催でやっています。それから、全国植樹祭、これ平成元年神山町でやっています。海の祭典、これが平成9年、鳴門でしたかね、ありました。こういうような本当同じような中でこの国民文化祭というのが行われております。やはりこの国なりをよくしていくというように中でやっぱり文化というものを少しでも高めていこうというように、国主導の中で進めていっているということなんで、やっぱりいいことだなと思うわけですね。それで、本年度は第22回ですね、徳島で10月27日から11月4日まで徳島が主会場ということでやられるわけなんで、当然県下の各地域でいろんな計画がされております。我々阿波市もいろんな計画をされて取り組まれていると思うんですが、この国民文化祭に阿波市としてどのような取り組みを考えているのか、また少しでも多くの市民の参加のためにどのような工夫をしているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 正木議員のご質問にお答えいたします。

第22回国民文化祭、徳島県にこし来ました。そして、「どおる国文祭」というふう

に名づけておりまして、国内では最大の文化の祭典ということでございます。徳島県では10月27日から始まりまして、11月4日までの間で開かれております。我が阿波市におきましては11月3日土曜日、4日日曜日の2日間、土成町の農業トレーニングセンターをメイン会場にしましていろいろな催しを計画いたしております。そのことにつきまして項目だけになろうかと思いますが、申し上げることによってこういうことをするんだなということがわかっていただけたらありがたいかなと思っておりますので、少し早口になるかもわかりませんが、申し上げていきます。

まず、阿波市のこの文化祭のテーマでございますが、手づくり文化の創造ということでございます。ですから、その主催事業プログラムとしましては生活文化フェスティバル、手工芸展ということで、全国から手工芸作品を公募しまして、今その応募する数が北海道から沖縄にわたり491点の手工芸作品の応募が8月31日で締め切って希望がございました。それから、フレンドシップキルトとしまして、これは今までに徳新にも載せていただきましたが、そのキルトの作品の写真があったと思います。これは平成の大合併で誕生した阿波市をパッチワークの手法で4町を縫い合わせ、地図を作成いたしております。この作業は市民主体で行われ、地域間の交流を図るとともに合併後の阿波市の一体感を醸し出すということが目的でできております。大変大きなものでございます。

さて、それでは、11月3日土曜日、どういうふうなことをするのかということですが、まずオープニングセレモニー、国文祭オープン風船飛ばしをいたします。市内の保育所、幼稚園が参加し、また市内の小学校1年生対象で行います。交通安全母の会、警察署の方、ボランティア団体の方がサポートしていただけると。それから、県警の音楽隊が来まして、そのパレードもございます。それから、アトラクションとしましてはファッションショー、これは会場は先ほど申しましたように土成町トレーニングセンターでございますが、藍染めや徳島の伝統織物阿波しじらといったものをベースにしましたドレス等のファッションショーがございます。このモデルとしまして、またエスコート役としましては市内の3つの高等学校、阿波高校、阿波農業高校、阿波西高校の生徒の方々に七、八名ずつお願いをしまして出演をしていただくということになっております。それから、ニットの貴公子と言われております広瀬光治さんが講演をしていただきます。それから、11月4日の日曜日でございますが、アトラクションとしまして獅子舞、これは市内に保存会がございます。市内の獅子舞の保存会、吉野中学校郷土芸能のクラブの方、案内神社獅子舞の保存会の方、それから御所神社さくら獅子舞保存会の方でございます。それか

ら、コーラスがございませう。コーラスもグループが阿波市内には3つのグループがございませう。その方のコーラス。それから、チェロのアンサンブルといったものが4日の日曜日にする予定になっております。それから、表彰式というのがございませう。この表彰式は全国から応募しました作品を18の賞に分けて、その表彰式をいたしませう。その表彰は県知事賞、阿波市長賞初め、18でございませう。阿波高等学校の生徒会長賞とか、阿波農業高等学校の生徒会長賞、阿波西高等学校の生徒会長賞もお願いするようにいたしませう。それから、表彰式の終了後には次期の開催する茨城県にフェスティバルのリレーをしていくということでございませう。次期は来年度の話ですが、茨城県、その次が静岡、岡山、京都というふうに年々移っていきませう。それから次に、フィナーレとしまして阿波踊り、龍虎連が出ていただけるということになっております。

以上が11月3日、4日の主な行事を申し上げました。それ以外にその他としまして、その周辺で文化協会を初め、たくさんの方々がいろんな催しをしていただけるということでございませう、大変にぎやかなところになろうかと思っております。そしてまた、その催し物をするに当たっては、多くの方々のボランティアを初め、市の職員はもちろんのこと、多くの方々の助けをかりて、その2日間を盛大にやろうというふうに考えております。

それから、全国から来ますので、その2日間のために特に阿波市であります土柱とか、あるいは88カ所のところにバスを回して見ていただくということも考えております。今回阿波市の国民文化祭では約2,000名の方に来ていただけるということを見込んでおります。

それから、いろんな広報をしてまいりました。今まで広報しましたのは広報阿波、それから徳島新聞、それからACN、それからNHK、それから10月からは四国放送で放送はしていただくと、いわゆる阿波市バージョンのところを放送してもらえということになっております。最近ちょっと行事としましては9月8日にイベントとしましてトレーニングセンターでコーラスと公演を開催いたしませう。また、多くのチラシでもお願いしてきたわけがございませうが、今一番新しくできましたチラシがございませうが、こういったチラシをつい最近できたものでございませう。また、これも多くの方々に見ていただくために配布していきたいなと思っております。

それから、常々封筒を使っておりますけれども、この封筒にもこの裏に阿波市の国文祭のことを書いたものを印刷してございませう。

それから、きのうでき上がったものでございますけども、こういったのぼりも200本つくりまして、きのう早速この本庁の前に10本ほど立てさせていただいております。ちょっと見てください。こういったのぼりです。200本つくって、市内の各地にきのうからでございますけども、立てていきたいというふうに考えております。「この秋阿波の国で手づくり文化が花開く」というふうなものを書いてあります。

そういったことを計画しております、今その計画に沿って順調に進んでおるところでございます。できるだけ多くの方々にご参加していただけたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 国民文化祭っていうものが徳島県で開かれるということは、やはり徳島をPRする機会にもなる、そしてまた阿波市はあるパートを受け持って取り組んでいくということで、今聞きましたら2,000名の方が来られるということを見込んでおられるということなので、その方たちに本当に私どものふるさと阿波をしっかりと知ってもらおうということが、またいろんな意味での交流であったり、地元のPRにもなるのではないかなというようなことで、これからいろんな団体なり市民の皆さんの協力も受けながら、大変かと思えますけども、阿波市としてもまず成功に向かって取り組んでいただきたいというふうに思います。

この項目についてはこれで終わらせていただきます。

続きまして、3点目なんですけど、インターチェンジの設置についてということでございます。このインターチェンジの設置というのは本当に旧の市場町時代からもいろいろと話があったというようなことも聞かせていただきました。そして、本当にあればいいんですが、なかなか具体的に動きづらかったわけですね。しかしながら、今回何とかインターチェンジ調査特別委員会というようなことができて、その中で動いているというようなことなんです。最近のいろんな国交省の動向というものを見てみると、高速道路のインターチェンジというのは、日本の現状では平均間隔が10キロあるみたいですね。欧米諸国は5キロ、日本もできるだけこの水準に近づいていきたいというような方向性があるように聞いてます。そんなことからいくと、阿波市の土成脇間というのは約20キロもあるわけなんで、本当に何とか現実に持っていきたいなというふうに思っておるわけですが、この阿波市においてこの土成脇間でのインターチェンジ設置に向けて現在のところどのよ

うに取り組んでいるのか、取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 正木議員よりインターチェンジの設置について、土成脇インター間におけるインターチェンジ設置に向けてどのように取り組んでいるのかについてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

先にこれまでの経緯についてご説明をさせていただきたいと思います。

活性化インターチェンジ調査特別委員会につきましては、平成17年4月20日に委員10名で構成され発足をいたしました。それから、平成17年6月14日に第1回目の委員会が開催をされまして、制度の目的、事業内容等につきまして説明を行っております。平成19年2月9日に議員の参加をいただきまして、高松道に設置をされております香川県三豊市の三豊鳥坂インター及び徳島道に設置をされております吉野川サービスエリアのスマートインターチェンジの視察を行っております。平成19年7月18日に委員会が開催をされまして、スマートインターチェンジ活性化インターチェンジについての建設課より資料を配付して説明をして協議をしていただいております。その内容につきましては、設置を要望するためには利用台数等に基準があるため、市内在住者が利用されると思われる交通量及び通勤状況等の調査も必要じゃないか、また周辺自治体等に対しても期成同盟会、組織の結成について働きかけをするために調査費の計上をすべきじゃないかなどの意見が出されたわけでございます。平成19年8月16日におきましては設置可能と思われる県道津田川島線、県道仁賀木山瀬停車場線、市道山麓東西2号線付近の3カ所の現地調査を委員会が実施をいたしております。平成19年8月29日、特別委員会が徳島県土木部高規格推進局に対しまして設置要望を行いまして、県担当者より設置基準、制度等についての説明を受けております。その内容につきましては、本線直結型のスマートインターチェンジについて制度上は設置可能であるとのことでありますが、道路構造例等に基づく最も急な縦断勾配が2%以内と、トンネルから最低2キロ以上、これは道路標識の設置等に必要な距離というふう聞いておりますが、最低2キロ以上の距離が確保されることが示されております。この条件をクリアできる場所といたしましては、県道仁賀木山瀬停車場線周辺となるわけでございます。現状は徳島方面から上喜来高架橋付近が2%の下りであります。また、上喜来高架橋から脇インターについては5.3%の上りとなるため、大変厳しいという状況でございます。このことから徳島方面への乗りおり限定のハーフインターであれば制度上設置可能と思われませんが、建設費、取り合い道路など、費用対効果



の検討協議が必要であると、そのように考えております。今後担当課におきましてはいろんな調査研究を行いまして、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会に報告をし、十分ご協議をいただきながら検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） インターチェンジ調査特別委員会という中で、まあまあ何とか動かれてるということなんですね。どっちかっていうと本当に厳しいという状況というのはひしひし感じておったわけなんですけど、しかしながら、絶対だめだというようなことではないということもまた確認がされておる状況だというふうに思うわけですね。であれば、そういう中で、今素人集団でここでどうだろうか、こんな感じでどうだろうかというふうに議論をしておっても、具体性がない、そしてまた受ける相手側も本当に阿波市さんはやる気あるんだろうか、本当に必要なんだろうかというような疑念も持たれるんじゃないかという気がするわけですね。ですから、ここは一発、これはちょっと市長にお願いをしたいなと思うんですが、このインターチェンジ設置に向かっての具体的な案ですかね、検討案、こういう形で可能なんじゃないんだろうかというたたき台っていいですか、そういう案をやはりつくっておく、検討しておくということが必要でないかということで、そのために予算を組むと、早急に予算を組んでもらいたいと思うわけですが、市長のお考えはいかがでしょう。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 正木議員のご質問にご答弁申し上げます。

このインターチェンジの設置につきまして今事務局を担当してます部長の方から経過等を含めまして詳しく説明がされました。今も報告がございましたようにいろいろ条件はあるけれども、絶対だめだというものではないということはよくわかったわけですが、さて、これからインターチェンジということになりますと、いろいろなクリアしなければ問題がたくさんございます。そのようなことにつきましては、当然費用もかかるわけですが、まず設計の委託と申しますか、専門の人に高度な方と十分協議をやらなければ、一方的に私たちがするというわけにはまいりませんので、高度な方は何といても経験もたくさんございますので、高度な方ともう少し突っ込んだ協議をして、その後、そのようなことをしていくべきでないかなと、順番が大事じゃないかなというふうに考えます。私も今までには高松の方の西日本の高速道路の方にも何回か行ったこともございま

すけれども、やはり向こうの人はたくさんの方々の事業を手がけております。また、西日本の現在の職員も全国から集まってきておりますので、既に経験もいろいろあるようでございますので、もう少し突っ込んだ話をした上で調査するのであれば、予算もお願いして、すべきじゃないかと思っております。また、通行台数というのも一応の目安というのがございます。また、今回のこのインターのことにつきましても、社会実験ということでございますので、その結果通行量が少なければ廃止されることもあるということも聞いております。したがって、もう少しいろんな角度から検討の必要があるんじゃないかな、このように考えてますので、それらをもう少し担当者、あるいは特別委員会の皆さんと煮詰めをしましてまた決断をしたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 小笠原市長も旧市場町時代からこの件に関してはいろいろとかかわってこられて、その辺はいろいろと理解もあるというふうに思います。そういう中で、これも絶対確実にだめだということではないということで、確かに整備局だとか、それからNEXCOっていうんですかね、西日本高速道路株式会社、いろんなところと調整もしながら、しかしながら、我々の案としてはこうだ、こういうことでどうだろうかということも提示していくということも大事じゃないかと思っておりますので、今小笠原市長言われましたようにそういう調整もしながら、しかしながら、我々の熱意も見せていく、やはり金を出すということが熱意かどうかわかりませんが、やはり汗をかく、こちらの姿勢を示していくということも大事じゃないかなと思うので、その方向で具体的により進んでいくように対応をお願いしたいというふうに思います。

そうしましたら、最後になりましたけども、4点目、土柱の観光開発についてというように質問をさせていただきます。

本当にこれ今さらというふうに言われるかもわかりません。そして、しかしながら、私はもうあえて言いたいと思うんですね。これ今月の広報阿波の表紙がくしくも土柱でした。これ今月ですよ、9月号、土柱なんですよ。本当に阿波市というものを見渡したときに観光地と言えるものがどれだけあるかということ考えたときに、本当にちょっと寂しいような気がするわけですね。じゃ、そんな中である物、その物がいい玉かどうかわかりませんが、やっぱり我々地元にしたなら何となく手前みそでかわいいのかもわかりませんが、せっかくのこの阿波の奇勝という天然記念物の土柱というものをやっぱりも

うちちょっと天下に知らしめまして阿波市の活性化というもの、そしてまた阿波市のアピールっていいですか、阿波市にはこんなもんがあるというような形でPRできるように、玉がどうかわかりませんが、この阿波市の宝、私は宝ととらえたいんですね、この宝を磨いて、やっぱり何らかの発信をしていくように考えたいなというふうに思うわけです。市の方として今この土柱の観光開発というようなことについてどのように取り組もうとしているのか、考えはあるのかないのか、どういうふうにとらえておられるのかということをまずお伺いしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 正木議員の土柱観光についてのご質問にお答えをいたしたいと思います。

天下の奇勝、阿波の土柱の観光開発についてどのように取り組もうとしているのかのご質問でございますが、土柱は紫生谷から五明谷にかけて千帽子山から高歩頂山、円山という3つの山が存在するわけでございますが、天下の奇勝で6つの峰よりなっております。現在交通が便利で圧倒的な景観美を誇って観光客に有名な場所が波濤嶽でございます。昭和9年に国の天然記念物に指定をされまして、世界の三大土柱の一つとされております。また、周辺一帯も昭和36年に徳島県立自然公園に指定をされております。県内では有名な観光地であり、毎年県内外から9万人余りの観光客が訪れております。現在土柱周辺の施設整備につきましては、平成15年に自然環境保全施設事業といたしまして1,880万円余り、それから夜間照明設備、遊歩道を整備をいたしております。平成17年度におきましては幼児、お年寄り、障害者が安全に安心して観光していただくために案内板、駐車場、展望台などを1,700万円余りの事業費で整備し、改修工事を行っております。今後におきましては、本年計画をいたしております観光ポスター、観光パンフレットによりまして団体、企業等へのPR、大阪、淡路方面へのキャンペーンを強化いたしまして、阿波市の観光PRを積極的に実施をしまいたいと考えております。

また、ご質問の土柱全体の観光開発についてのご質問でございますが、いろんな機会に訪れた方たちにもアンケート調査等を実施をいたしまして、多くの方々の意見を参考といたしまして、今後必要性、経費面等を考慮しながら検討をしまいたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 本当にこの観光開発といいますか、いろんなプロジェクトを具体的な効果あるものにしていくのは大変なような気がするんですね。しかしながら、土柱に9万人来ているということなんで、意外に来てるかなという気がいたしましたね。祖谷のかずら橋が30万とかなんとかと言うてましたんでね、まあまあかなというような気がするわけですが、今いろんな取り組みもされておるっていう報告をいただきました。私なんかもライオンズのボランティアの関係で土柱へのパーキングエリアの斜面、東斜面のところに桜の苗木を植えたりだとか、それから市の方の農政課の方で下の方の水路を直したりだとか、いろんな取り組みをされてるっていうのはいろいろ見聞きしてるわけなんですけど、どうも単発でというか、やっぱり行き当たりばったりっていうような気がするんですね。私は常に何か知らんけど、全体ふろしき広げてというような発想ばかりするかもわかりませんが、やっぱりいろんな抜本的に何かあの地域を一带を総合的に何かもう少し取り組みないか、そういうものを考えて、そういう中からほかとの連携も考えながらですけども、ネットワークといいますか、一遍考えてみたらどうだろうか、この阿波市になって、このまちづくり計画の中の一つに織り込むだとか、そういう中で考えてみる必要もあるんでないのだろうか。もう、いや、こんなもんやと思うたら、それでいいわけで、あとは、じゃ、後退しないように保全していくということになってもいいわけなんです。本当にちょっとおもしろく言いましたら、あそこもだんだん風化して後退していつとんなんです。私が子供のころから比べましたら、山の陰しさも少なくなっているし、後退している、私の頭と一緒に後退している、そんなような気がするわけなんで、それが落ちないようにだとか、そういう保全というようなことの消極策もあるかもわかりませんが、先ほど部長の方からお話が出ましたが、今観光地として一番目立っているのは波濤嶽という、6つの中の1つでしかないわけですね。あの西の方へ行きましたら、まだ橘嶽だとか不老嶽だとか、ちょっと昔のあれなんですけども、こんなふうには幾つかあるわけなんです。どっちかというと同じ標高ぐらいにありますから、標高を横に結んでいけば楽な遊歩道もできるかなというような気がします。そして、例えば植栽対応するだとか、ちょっとした頂上の方に大きなツツジを植えて、船窪のつつじ公園にはなかなか余りないかもわかりませんが、そういうプランだとか、それから何かハングライダーの基地だとか、何かそういうようなものも考えて、そういうこともやっぱり今としてはおもしろいかなと、夢を抱ける一つになるんじゃないかなというような気がするわけなんです。そしてまた、やはり企業的に展開していくとしたら、今民間の事業者さんが3社ほどありますけど

も、やっぱり何かのグルメ開発だとか、お土産だとか、そういうようなもの、それは阿波市のそのほかの観光地にも言えることなんですけども、そういうふうな視点でどう考えていくかというふうなことも、やはり私は今阿波市まちづくり、またそこに戻っていくかもわかりませんが、そういうような中でともに考えていっていただきたいなというふうな気がいたします。

そしてまた、先ほど国文祭の話もしました。やはり阿波市の未来プランにも、総合計画にも書いてますように文化の薫るまちづくりを進めたいというふうな中でこの国文祭だとか、そういうものを契機として文化的な土壌をつくっていく、現に阿波市というのは立派にあるわけですから、そういう人たちがなお発展するような土壌をつくっていくというふうなことも考えてもらいたいなというふうに思います。その一つとして私は今まで文化ホール、文化ホールと言ってきましたけども、文化ホールはその一つで、例えば市民会館だとか、そういう意味的には交流の場、そしてまた文化ホールというふうなトータル的な流れなんですけども、そういう市民会館だとか、そういう中に寄って交流あり、文化施設あり、そういうようなこともまた考えていきたいな、まちづくりの中で考えていきたいなというふうに思っております。

ちょっと最後のところ余談になりましたけども、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（三木康弘君） 以上で3番正木文男君の一般質問は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

今回はあさって13日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時36分 散会